

十勝定住自立圏 共生ビジョン

(案)



平成23年9月
北海道帯広市

目 次

第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定に当たって	1
1 定住自立圏の概要とこれまでの取組	1
2 定住自立圏の名称及び構成市町村	1
3 定住自立圏共生ビジョンの目的	1
4 定住自立圏共生ビジョンの期間	1
第2章 圏域の概況	2
1 十勝の概況	2
2 人口	9
3 生活機能分野	11
4 結びつきやネットワーク分野	26
5 圏域マネジメント分野	29
第3章 定住自立圏の形成により目指す圏域の将来像	30
第4章 協定に基づき推進する具体的取組	31
1 取組項目一覧	31
2 生活機能の強化に係る政策分野	32
3 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	47
4 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	50

附属資料

1 共生ビジョン策定に当たっての意見 ～共生ビジョン懇談会、パブリックコメント～	52
2 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱	63
3 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	64
4 共生ビジョン事業費一覧	65

第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定に当たって

1 定住自立圏の概要とこれまでの取組

定住自立圏構想は、圏域の中心的な役割を担う中心市と周辺町村が、それぞれの魅力を活かしながら、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する自治体間連携の取り組みです。

帯広市は、平成 21 年 11 月から、十勝管内 18 町村とともに定住自立圏構想の調査・研究を進め、十勝全体での連携を目指すことを全市町村で確認したことから、平成 22 年 12 月 15 日、圏域における中心的な役割を担う意思を表明する「中心市宣言」を行いました。

平成 23 年 2 月には、十勝圏における定住自立圏構想の推進組織を設置し、具体的な連携協議を進め、同年 6 月に、定住自立圏の形成に関する協定書を各市町村の議会へ提案し、その議決を経て、平成 23 年 7 月 7 日に帯広市と 18 町村との間で 1 対 1 の協定を締結し、定住自立圏を形成しました。

2 定住自立圏の名称及び構成市町村

(1) 定住自立圏の名称

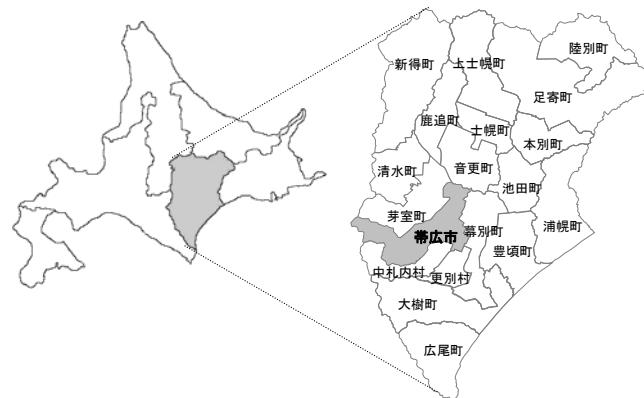
十勝定住自立圏

(2) 定住自立圏の構成市町村

帯広市	音更町	士幌町
上士幌町	鹿追町	新得町
清水町	芽室町	中札内村
更別村	大樹町	広尾町
幕別町	池田町	豊頃町
本別町	足寄町	陸別町
		浦幌町



調印式の写真



3 定住自立圏共生ビジョンの目的

本共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年 12 月 26 日總行応第 39 号總務事務次官通知）第 6 の規定により、圏域の将来像や、定住自立圏形成協定に基づき関係市町村が連携して推進する具体的な取り組み内容を明らかにするものです。

4 定住自立圏共生ビジョンの期間

本共生ビジョンの計画期間は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間とし、毎年度、所要の見直しを行います。

第2章 圏域の概況

1 十勝の概況

十勝は、北海道の南東部、北緯 42 度 09 分～43 度 38 分、東経 142 度 40 分～144 度 02 分に位置しています。総面積は、10,831.24km²で、全道面積の 13%を占めており、全道 14 の総合振興局・振興局の中で一番広く、新潟県や秋田県とほぼ同じ面積を有しています。

周囲を大雪山系、日高山脈、太平洋などに囲まれ、内陸部の平野には扇状地や段丘が広がっています。十勝平野の中央部には大雪山を水源とする十勝川が流れています。

気候は、太平洋側を除き大陸性気候であることが特徴です。夏は、海岸部では海霧が立ちこめ、日中の気温があまり上がりませんが、内陸部では比較的高温が続きます。冬は、大陸性寒冷高気圧により低温が続きますが、日高山脈で雪雲が遮られることから降雪量は少なく、晴天が続きます。

産業は、農業、林業、漁業などの第1次産業が盛んです。特に農業は、年 2,000 時間を超える日照時間や恵まれた土地資源を活かし、近代技術の導入や土地基盤の整備を進めながら発展してきており、農業産出額は全道シェアの 22.8%を占め、カロリーベースでの食料自給率が約 1,100%を誇る我が国を代表する食料生産基地となっています。

十勝の総人口は、352,353 人(住民基本台帳：平成 23 年 3 月 31 日現在)で、全道人口(5,498,916 人)の 6.4%を占めています。帯広市が 168,464 人と管内人口の 47.8%、さらに周辺の音更町、芽室町、幕別町の 3 町を合わせた帯広圏では 260,894 人と管内人口の 74.0%を占め、その割合は増加傾向にあります。1 km²あたりの人口密度は 32.5 人となっており、全道の 65.9 人と比べ低くなっています。

【十勝 19 市町村の概況】

出典：人口は住民基本台帳 (H23. 3. 31 現在)

面積は平成 22 年全国都道府県市区町村別面積調 (H22. 10. 1 現在)



- 人口 168,464 人
- 面積 618.94 km²

■特産品・グルメ

- ばれいしょ・ながいも ○スイーツ ○豚丼
- ハム・ソーセージ ○十勝おびひろ枝豆サラダ麺

■観光名所

- ばんえい競馬 ○とかちむら ○北の屋台
- 愛國・幸福駅 ○ハ千代牧場
- 紫竹ガーデン ○真鍋庭園 ○緑ヶ丘公園
- 明治北海道十勝オーバル (屋内スピードスケート場)



帯広市は、豊かな自然環境と快適な都市機能とが共存し、自然の豊かさと暮らしやすさをともに実感できる道東の中核都市です。広大な大地や豊富な農畜産物など、地域の強みを活かしながら、「フードバレーとかち」を旗印に、誰もが夢と希望をもつことができるまちづくりを進めています。

また、市民とともに「帯広の森」づくりを進めているほか、「環境モデル都市」として、低炭素社会の実現に向けた先駆的な取り組みを進めています。

音更町

●人口 45,600人

●面積 466.09 km²

人口4万5千人を超える、町村の中では全道一の人口を有する活気に満ちたまちです。

国内有数の生産高を誇る小麦・大豆・小豆・てん菜・馬鈴しょなど、数々の農産物を産み出す豊かな大地と、北海道遺産にも選定された世界でも珍しい「モール（植物性）温泉」が湧き出す十勝川温泉があります。

また、国道241号線沿いには大型ショッピングゾーンが形成され、町内外から多くの買物客が訪れています。

さらに、道東自動車道音更帯広インターチェンジ周辺に工業団地を造成し、企業誘致を進めるなど、豊かな自然環境と都市の魅力を活かした「住みよいまち」、「住み続けたいまち」を目指し、協働のまちづくりに取り組んでいます。

■特産品・グルメ

○音更大袖振大豆 ○人参 ○ブロッコリー

○煮豆缶 ○チーズ・バター ○すずらん和牛

○なたね油 ○十勝川モール温泉豚

○十勝川モール温泉顔パック・入浴剤・美容ジェル

■観光名所

○十勝が丘公園（花時計ハック） ○十勝ロコワーゲー

○家畜改良センター十勝牧場展望台・白樺並木



十勝川白鳥まつり
彩凜華（一月～二月）

土幌町

●人口 6,579人

●面積 259.13 km²

清澄な水と空気、そして肥沃な大地。土幌町は自然の恵みに培われた実り豊かな純農村地帯で、じゃがいも、小麦、豆類、てん菜、スイートコーンなどの農産物が生産されています。

また、肉用牛や乳用牛の飼育なども盛んです。土幌町では、地域の特性や資源を活かした真に豊かな農村づくりを目指し「協働でつくる生き生きしほろ」をテーマにまちづくりを進めています。

■特産品・グルメ

○ミニトマト ○しほろ牛肉

○じゃがいも加工品（ポテトチップス、コロッケ、片栗粉など）

○乳製品（チーズ、ヨーグルト、アイスクリームなど）

■観光名所

○土幌高原ヌプカの里

○道の駅ピア21しほろ○道の駅しほろ温泉



土幌高原ヌプカの里

上土幌町

●人口 5,171人

●面積 694.09 km²

上土幌町は、十勝地方の北部、日本一広い国立公園である大雪山国立公園の東山麓に位置し、町内の約76%が森林地帯と自然豊かなまちです。

産業は、畑作、酪農などの農業や林業などの第一次産業と源泉かけ流し温泉であるぬかびら源泉郷、日本一の広さを誇るナイタイ高原牧場、北海道遺産旧国鉄土幌線コンクリートアーチ橋梁群などの観光業も盛んです。

上土幌町は、「健康・環境・観光」を柱としたイムノリゾート構想を進め「健康と癒し」「都市と農村の交流と対流」のまちづくりに力を入れています。

■特産品・グルメ

○十勝ナイタイ和牛 ○十勝ハーブ牛

○鹿肉 ○ハチミツ ○ミルクジャム

○豆缶 ○十勝石工芸品 ○木工品

■観光名所

○ナイタイ高原牧場 ○三国峠

○糠平湖 ○ぬかびら源泉郷

○旧国鉄土幌線コンクリートアーチ橋梁群



ナイタイ高原牧場



鹿追町

●人口 5,646人

●面積 402.86 km²

大雪山国立公園唯一の自然湖“然別湖”を擁し、夏は“白蛇姫まつり”・冬は結氷した湖上で“しかりべつ湖コタン”が開かれます。アウトドア体験や農業体験など滞在型観光を推進、また、「花と芝生のまちづくり」により年間70万人を超える観光客を町じゅうの花が出迎えます。

教育では小中高一貫教育として「カナダ学」(英語)・「地球学」(環境)に取り組み、鹿追高校1年生全員を対象に姉妹都市カナダ・ストニイプレイン町へ派遣しています。

また、国内最大級のバイオガスプラントを有し、環境に配慮した地域循環型農業を推進しています。

■特産品・グルメ

- 鹿追そば ○鹿追焼き(陶芸品) ○チーズ
- アイスクリーム ○豚肉 ○オショロコマ

■観光名所

- 然別湖 ○然別峡 ○神田日勝記念美術館
- 福原記念美術館
- 鹿追町ライディングパーク



しかりべつ湖コタン



新得町

●人口 6,628人

●面積 1063.79 km²

北海道のど真ん中！美しく雄大な東大雪の山々と日高山脈に抱かれた自然豊かなまちです。

道東と道央を結ぶ鉄道の要衝でもあるほか、農業を中心に林業や観光業が主要産業であります。

四季折々の風景が見られ、自然の中で育まれた旬の食材、ラフティングやカヌー、乗馬、エコトロッコなどのアウトドア体験も堪能でき、また、ファームインや農業・酪農体験、そば打ち体験など農山村の良さも味わえるまちです。

2009年に『開拓110周年』を迎えました。

■特産品・グルメ

- 新得そば ○新得地鶏 ○エゾ鹿肉
- サホロ焼酎 ○十勝漬 ○チーズ
- 原木しいたけ

■観光名所

- 狩勝峠 ○トムラウシ温泉 ○旧狩勝線跡
- サホロリゾート ○ベアマウンテン



十勝川ラフティング



清水町

●人口 10,232人

●面積 402.18 km²

十勝平野の西部、日勝峠の麓に位置する道東の玄関口・清水町は、日高山脈に抱かれた豊かな大地と清らかな水の恵みを受け、小麦・豆類・てん菜や生乳などの生産が盛んな町です。それらを加工する工場も多く、戦前から続く農産加工の町でもあります。また、地元産の牛肉・鶏卵を使った新・ご当地グルメ「十勝清水牛玉ステーキ丼」も誕生しました。

町民の文化・スポーツ活動も盛んで、アイスホッケーの町として知られるほか、町民合唱団による「第九」の合唱も30年にわたって続けられています。昨年には「歓喜のみちしるべ」をテーマに、7回目となる第九交響曲演奏会が開催されました。

町民の手で作り上げた第5期清水町総合計画は、まちの将来像「みんなで生き生き 豊かさ育むまち とかしあみず」の実現に向けて、今年度からスタートします。

■特産品・グルメ

- 十勝清水牛玉ステーキ丼 ○グリンめん
- 第九のまちしみず(クッキー) ○豚丼名人
- 大平原ハーモニーエッグ ○飲むヨーグルト
- 牛とろフレーク ○十勝清水ようかん
- ほくろ大福 ○生そば ○第九のしづく

■観光名所

- 清水公園 ○日勝峠第1展望台 ○円山展望台
- 美蔓パノラマパーク ○十勝千年の森



美蔓パノラマパーク

芽室町

●人口 19,369 人
●面積 513.91 km²

「日本の食料基地」と言われる十勝平野の中央に位置しており、肥沃な大地と気候条件に恵まれた農業を基幹産業とし、農畜産・林業関連企業を中心とした約 230 社を有する東工業団地の躍進や、東芽室地区などの宅地開発による人口増加により、さらなる発展をとげています。

芽室町は、”町民と行政の協働によるまちづくり”を掲げ、氷灯夜やイリスフェスタに代表される各種イベントや、町内産の農産物を活用した新しいグルメの創造など、町民の主体的な地域活動が原動力となって進められています。

2009 年に『開町 110 周年』を迎えるさらなる飛躍の”芽室 2 世紀”にするため、第 4 期総合計画の将来像である「みどりの中で 子どもにやさしく 思いやりと 活力に満ちた 協働のまち」実現に向けたまちづくりが進められています。

■特産品・グルメ

- スイートコーン ○じゃがいも
- ビートオリゴ糖 ○ニジマス加工品
- 十勝芽室コーン炒飯

■観光名所

- 新嵐山スカイパーク
- 芽室公園



新嵐山展望台



中札内村

●人口 4,041 人
●面積 292.69 km²

日高山脈中央部を源とする清流・札内川流域に広がる村です。その清流を集め豪快に流れ落ちる「ピョウタンの滝」がある札内川園地は、滝周辺の豊かなマイナスイオンを浴びながら自然豊かな園内を散策することができ、癒しの空間として、夏には多くの観光客が訪れます。園内にあるキッチンカフェ「びよろ」では地場産の農畜産品を使ったランチを楽しむことができます。

このほか、柏林に囲まれる「中札内美術村」には相原求一朗美術館や小泉淳作美術館などがあり、一日中芸術に親しむことができます。また「道の駅なかさつない」は、レストランや屋外物産販売所において、新鮮な地元食材の提供を行っており、観光客の憩いの場となっています。

また、夏に開催される「花フェスタ」では様々な庭が一般開放され、見事なオープンガーデンが楽しめます。

■特産品・グルメ

- そのままえだ豆 ○スマートチキン
- 中札内田舎どり ○カマンベールチーズ
- 想いやり生乳

■観光名所

- 札内川園地ピョウタンの滝 ○六花の森
- 中札内美術村 ○花畠牧場
- 中札内農村休暇村フェーリエンドルフ



相原求一郎美術館



更別村

●人口 3,418 人
●面積 176.45 km²

雄大な日高山脈が一望でき、緑の大地と十勝晴れの澄んだ青空がよく似合う広大な十勝平野の真ん中にある村です。

基幹産業は、機械化が進んだ国内最大規模の大型農業。7月にはこの特色を活かし「国際トラクターBAMBA」（トラクターが重量級のソリを引き速さを競う）という迫力溢れる日本唯一のイベントを開催しています。

また 54 ホールの公認パークゴルフ場「プラムカントリー」、オートキャンプ場「さらべつカントリーパーク」などの施設や、冬には幻想的な「霧氷」が出現する美しいポイントがあり、全国から多くのカメラマンが訪れています。

■特産品・グルメ

- つぶつぶでんぶん ○ポテトチップス
- ビーフカレー ○金時甘納豆

■観光名所

- さらべつカントリーパーク（オートキャンプ場）
- どんぐり公園プラムカントリー（パーカー）
- 十勝スピードウェイ
- 道の駅さらべつ「観光と物産の館ピボバ」



霧氷



大樹町

●人口 6,040人
●面積 816.38 km²

清流日本一に過去7度選ばれ、砂金掘りが楽しめるところから宝の川と称される「歴舟川」が町内を流れています。町の東側太平洋沿岸には”海の見えるヨードの温泉～「晩成温泉」”があり、その周辺では夏は原生花園が広がり、冬はワカサギ釣りが楽しめます。カムイコタン公園周辺にはオートキャンプ場が整備されており、坂下仙境をはじめ景勝地が広がっています。

また、美成に整備されている「大樹町多目的航空公園」では航空宇宙関連実験が数多く行われており、「宇宙への玄関」大樹町”を目指しています。

■特産品・グルメ

- ナチュラルチーズ ○ホエー豚
- 大樹納豆 ○じゅんさい
- 秋鮭 ○ししゃも ○毛がに

■観光名所

- カムイコタン ○ホロカヤント一周辺
- 晩成温泉 ○萌和山森林公園
- コスモスガーデン ○晩成社史跡



航空公園



広尾町

●人口 8,043人
●面積 596.16 km²

豊かな自然環境に囲まれた十勝最南端のまち広尾町は、漁獲量日本一を誇る「シシャモ」を筆頭に種類豊富な漁業資源に恵まれ、1年を通して新鮮な魚介を味わうことができます。ノルウェー・オスロ市から認定された「サンタランド」のまちとしても有名で、サンタメール事業など様々な活動を行っています。シンボルゾーンの「サンタの山」には、イルミネーションが点灯される10月からクリスマスにかけて大勢の観光客が訪れます。

また、十勝の海の玄関口である重要港湾「十勝港」は、「農業を支える港・アグリポート」として、これからも重要な役割を担っていきます。

■特産品・グルメ

- シシャモ ○毛がに ○鮭
- イクラ ○昆布

■観光名所

- サンタの山（大丸山森林公園）〈つつじ〉
- サンタの家 ○フンベの滝（黄金道路）
- シーサイドパーク広尾〈オバナエルイウ〉
- 十勝神社（本通公園）〈桜〉

アグリポート
「十勝港」

幕別町

●人口 27,461人
●面積 478.00 km²

パークゴルフの発祥の地として知られる幕別町は、平成18年2月6日に忠類村と合併し、ナウマン象の化石骨が発掘された地という魅力を加え、新たな一步を踏み出しました。十勝平野の中央部に位置し、その肥沃な土壌と気候に恵まれた自然環境の中、基幹産業でもある農業を中心に、今後も各産業がバランスよく発展する可能性と魅力に溢れるまちでもあります。

将来にわたり美しく豊かな、心の通うまちを目指すとともに住民と行政の協働によるまちづくりを実践し、「まくべつの躍進」に向けて取り組んでいます。

■特産品・グルメ

- 十勝美豆(とかちビーンズ、大豆缶詰)
- 十勝大福 ○黒豆きなこ ○食用ゆり根
- 和穏じょ ○インカのめざめ ○焼酎

■観光名所

- 忠類ナウマン象記念館 ○シニックカフェ
- ピラ・リ(明野ヶ丘公園) ○丸山展望台
- 道の駅(忠類) ○新田牧場 ○十勝ヒルズ
- 千代田新水路魚道觀察室（ととろ～ど）



パークゴルフ

忠類ナウマン象記念館



池田町

●人口 7,690人

●面積 371.91 km²

ブドウ栽培からこだわる「十勝ワイン」。ワインを中心とした町づくりを行う池田町は「音・味・香るまちづくり」を展開する魅力あふれるまちです。小高い丘に建つワイン城では、優しく、分かりやすく、ワインの知識を提供するため「五感に訴える観光」をテーマに、ガイドツアーや試飲セミナーなどを行っており、十勝ワインを「体感」することができます。

また、ワイン城の敷地内には「DCTgarden IKEDA」があります。ドリームズ・カム・トゥルーの吉田美和さんが「ふるさとに貢献したい」という思いを込めた施設で、コンサート衣装や資料、シアタースペースなどが設けられています。

■特産品・グルメ

- 十勝ワイン ○十勝ブランデー
- いきがい焼き ○いけだ牛

■観光名所

- ワイン城 ○まきばの家
- DCTgarden IKEDA
- 清見ヶ丘公園 ○千代田えん堤



豊頃町

●人口 3,558人

●面積 536.52 km²

十勝川の最下流に位置する十勝発祥の地。二宮尊徳の孫の尊親が伝えた報徳のおしえを受け継ぐまちです。

まちの総合計画では、報徳のおしえ「至誠・勤労・分度・推讓」の四綱領を実践し、人と自然が調和した安らぎと温もりのあるまちづくりを進めています。また、産業では「十勝だいこん」「大津産秋鮭」をはじめ、収益性の高い魅力ある農林水産業を目指しています。

まちのシンボル樹齢140年の「はるにれ」は、2本の木が仲睦まじく支えあった美しい姿が魅力で、年間を通して観光に訪れる方が多い人気のスポットです。

また、秋には「産業まつり」が開催され、海と大地の実りを大いに堪能できます。

■特産品・グルメ

- 大津産秋鮭 ○わかさぎの佃煮
- 十勝だいこん ○なたね油「エコリーナ」

■観光名所

- はるにれの木（十勝川河川敷）
- 長節湖 ○湧洞湖
- 茂岩山自然公園キャンプ場
- 茂岩山パークゴルフ場



はるにれの木



本別町

●人口 8,264人

●面積 391.99 km²

十勝の東北部に位置し、利別川が街の中心を緩やかに流れる本別町は、十勝特有の大陸性気候で、夏と冬の寒暖差が大きく、一年を通じて降水量が比較的少ないので特徴です。

この肥沃な大地と、恵まれた気候の中で育まれた特産品の豆は、良質・安全・安心な食材として出荷され、豆腐、みそ、しょうゆ、納豆などの加工品や健康食品としても注目されている黒豆は、「キレイマメ」のブランド名で全国に発信されています。

また、北海道横断自動車道の帯広・釧路・北見を結ぶジャンクションとなることから、高速道路を利活用したまちづくりの振興が期待されます。

■特産品・グルメ

- キレイマメ（豆製品ブランド） ○生豆
- 豆加工品 ○スイーツ ○舞茸 ○砂糖 ○乳製品

■観光名所

- 義経の里 本別公園・幽仙峡
- 愛のかけ橋（ライトアップ）
- ひまわり迷路
- 本別大坂（国道274号）から望む夜景
- 道の駅「ステラ★ほんべつ」



ステラ★プラザ

足寄町

●人口 7,762人
●面積 1,408.09 km²

足寄町は十勝の東北部に位置し、1,408.09km²の広い面積を有しています。この広大な大地では、東京ドーム約270個分の面積を持つ大規模草地育成牧場や、独特的の湖面の色彩が訪れた人を魅了するオンネトー、高さ2~3mにもなる螺湾ブキなど、豊かな自然が育まれています。

また、平成20年には開町100年という節目を迎えました。先人から継承した縁豊かな大地という貴重な財産を後世に継承しながら、町民全てが心穏やかな毎日を過ごせるよう、人と自然にやさしい地域社会を考えて様々な事業が推進され、活力ある町の基盤が整えられています。子どもも大人も、そしてお年寄りも、全ての人々が「この町に住んでいてよかった」「この町に生まれてよかった」と思える、ふれあいのあるまちづくりが進められています。

■特産品・グルメ

○螺湾(らわん)ブキ ○ナチュラルチーズ
○馬肉 ○豆類 ○木質ペレット

■観光名所

○オンネトー ○雌阿寒岳
○足寄動物化石博物館
○あしょろ銀河ホール21(道の駅)
○エーデルケーゼ館(道の駅足寄湖)



オンネトー

陸別町

●人口 2,720人
●面積 608.81 km²

陸別町は豊かな自然に恵まれた林業と酪農の街です。また、「寒さ」「星」をテーマとしたまちづくりに力を入れております。

日本最大級の公開型望遠鏡を備えた「銀河の森天文台」では、星やオーロラなどに関する特色あるイベントが年間を通して開催されており、多くの天文ファンの注目を集めています。

また、平成18年に廃線となったふるさと銀河線を体験鉄道公園として復活させた「ふるさと銀河線りくべつ鉄道」は、鉄道ファンだけでなく家族で楽しめる施設として注目を集めています。

■特産品・グルメ

○山菜(山ぶき、うど、ぎょうじゃにんにく他)

■観光名所

○ふるさと銀河線りくべつ鉄道
○銀河の森天文台
○銀河の森コテージ村 ○かぶとの里



ふるさと銀河線陸別鉄道

浦幌町

●人口 5,667人
●面積 729.64 km²

十勝管内の最東端に位置し、729.64km²と広大な面積を有し、その74.2%が森林という雄大な自然と、海産資源豊富な太平洋に面した町です。

平成23年3月に「うらほろ留真温泉」がリニューアルオープンをしました。浦幌市街より車で約20分の静かな山渓に位置し、全国でも希少なPH9.8の高いアルカリ泉質は、肌がツルツルになる美肌の湯として人気が高く、また四季折々の景色と自然を体感できる癒しの湯を求める、都市圏からも注目を集めています。

■特産品・グルメ

○ギョウジャニンニクドリンク
○ギョウジャニンニク入りポークソーセージ
○十勝のワレッコ(山わさびの醤油漬)
○鮭とばスティック ○ラーチ・テーブル

■観光名所

○うらほろ森林公园 ○昆布刈石展望台
○豊北原生花園 ○道の駅「うらほろ」
○うらほろ留真温泉



うらほろ留真温泉

2 人口

(1) 人口の推移

平成 22 年 10 月 1 日時点の十勝の総人口は 348,423 人で、平成 12 年の 357,858 人と比べ 2.6% (9,435 人) 減少しています。平成 2 年以降の推移をみると、帯広市に隣接する町村の人口は増加もしくは横ばいとなっているものの、それ以外の多くの市町村の人口は減少傾向にあります。

■十勝の総人口の推移

(単位:人)

(単位:km²)

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	(参考)面積 (H22.10.1)
	音更町	33,977 -	37,528 10.5%	39,201 4.5%	42,452 8.3%	45,104 6.2%	466.09
	士幌町	7,149 -	7,010 △ 1.9%	6,839 △ 2.4%	6,755 △ 1.2%	6,418 △ 5.0%	259.13
	上士幌町	6,380 -	5,936 △ 7.0%	5,634 △ 5.1%	5,229 △ 7.2%	5,078 △ 2.9%	694.09
	鹿追町	6,307 -	6,089 △ 3.5%	5,910 △ 2.9%	5,876 △ 0.6%	5,702 △ 3.0%	402.86
	新得町	8,412 -	7,822 △ 7.0%	7,657 △ 2.1%	7,243 △ 5.4%	6,642 △ 8.3%	1,063.79
	清水町	12,033 -	11,325 △ 5.9%	10,988 △ 3.0%	10,464 △ 4.8%	9,967 △ 4.7%	402.18
	芽室町	16,577 -	16,604 0.2%	17,586 5.9%	18,300 4.1%	18,897 3.3%	513.91
	中札内村	4,277 -	4,319 1.0%	4,116 △ 4.7%	3,983 △ 3.2%	4,007 0.6%	292.69
	更別村	3,433 -	3,350 △ 2.4%	3,291 △ 1.8%	3,326 1.1%	3,393 2.0%	176.45
	大樹町	7,483 -	7,075 △ 5.5%	6,711 △ 5.1%	6,407 △ 4.5%	5,982 △ 6.6%	816.38
	広尾町	10,346 -	9,593 △ 7.3%	8,975 △ 6.4%	8,325 △ 7.2%	7,884 △ 5.3%	596.16
	幕別町 (旧忠類村を含む)	23,408 -	24,240 3.6%	26,080 7.6%	26,868 3.0%	26,542 △ 1.2%	478.00
	池田町	9,809 -	9,093 △ 7.3%	8,710 △ 4.2%	8,193 △ 5.9%	7,529 △ 8.1%	371.91
	豊頃町	5,050 -	4,519 △ 10.5%	4,164 △ 7.9%	3,732 △ 10.4%	3,394 △ 9.1%	536.52
	本別町	11,484 -	10,336 △ 10.0%	10,021 △ 3.0%	9,072 △ 9.5%	8,276 △ 8.8%	391.99
	足寄町	10,289 -	9,522 △ 7.5%	8,871 △ 6.8%	8,317 △ 6.2%	7,640 △ 8.1%	1,408.09
	陸別町	3,902 -	3,429 △ 12.1%	3,228 △ 5.9%	2,956 △ 8.4%	2,650 △ 10.4%	608.81
	浦幌町	8,395 -	7,621 △ 9.2%	6,846 △ 10.2%	6,068 △ 11.4%	5,458 △ 10.1%	729.64
	帯広市	167,384 -	171,715 2.6%	173,030 0.8%	170,580 △ 1.4%	167,860 △ 1.6%	618.94
	十勝	356,095 -	357,126 0.3%	357,858 0.2%	354,146 △ 1.0%	348,423 △ 1.6%	10,831.24
	北海道	5,643,647 -	5,692,321 0.9%	5,683,062 △ 0.2%	5,627,737 △ 1.0%	5,507,456 △ 2.1%	83,456.87

出典：人口は総務省「国勢調査」(各年 10 月 1 日現在 平成 22 年は速報値)

面積は国土地理院「市区町村別面積調」(平成 22 年 10 月 1 日現在)

注) 下段は対前期増減率

(2) 年齢3区分別人口の推移

十勝の年齢3区分別人口構成比は、平成2年以降、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が一貫して減少しているのに対し、老人人口（65歳～）は増加を続け、平成17年10月1日時点では、年少人口14.2%（50,277人）、生産年齢人口63.8%（225,814人）、老人人口22.0%（78,005人）となっており、全道と同様に、十勝においても高齢化が急速に進行しています。

■年少人口（0～14歳）・生産年齢人口（15～64歳）・老人人口（65歳～）の推移

(単位：人)

		国勢調査(各年10月1日)				住民基本台帳 平成23年3月31日
		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	
十 勝	年少人口	69,041 19.4%	61,326 17.2%	55,248 15.5%	50,277 14.2%	46,404 13.2%
	生産年齢 人 口	243,667 68.5%	241,670 67.7%	236,294 66.1%	225,814 63.8%	218,847 62.1%
	老人人口	43,247 12.1%	54,097 15.1%	66,040 18.5%	78,005 22.0%	87,102 24.7%
北 海 道	年少人口	1,034,251 18.4%	898,673 15.8%	792,352 14.0%	719,057 12.8%	660,101 12.0%
	生産年齢 人 口	3,924,717 69.7%	3,942,868 69.3%	3,832,902 67.8%	3,696,064 65.8%	3,485,334 63.4%
	老人人口	674,881 12.0%	844,927 14.9%	1,031,552 18.2%	1,205,692 21.4%	1,353,481 24.6%

出典：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在 年齢不詳人口を除く） 「住民基本台帳」（平成23年3月31日現在）
注）下段は総人口に占める割合

(3) 人口動態の推移

自然動態は、少子高齢化を背景に、死亡数が出生数を上回る状況が続いており、平成22年度の自然増減数（出生数－死亡数）は668人減となっています。

社会動態は、転出数が転入数を上回る転出超過の状況が続いていましたが、平成22年度の社会増減数（転入数－転出数）は772人増とプラスに転じています。

■自然増減数及び社会増減数の推移

(単位：人)

	自然動態			社会動態			増減数
	出生数	死亡数	自然増減数	転入数	転出数	社会増減数	
平成18年度	2,954	3,088	△ 134	17,275	18,573	△ 1,298	△ 1,432
平成19年度	2,972	3,022	△ 50	15,913	17,883	△ 1,970	△ 2,020
平成20年度	2,898	3,278	△ 380	15,482	16,539	△ 1,057	△ 1,437
平成21年度	2,761	3,255	△ 494	14,994	16,154	△ 1,160	△ 1,654
平成22年度	2,797	3,465	△ 668	15,289	14,517	772	104
合　計	14,382	16,108	△ 1,726	78,953	83,666	△ 4,713	△ 6,439
平均	2,876	3,222	△ 345	15,791	16,733	△ 943	△ 1,288

出典：北海道「住民基本台帳人口・世帯数及び人口動態」（毎年度4月1日から翌年3月31までの人口動態）

注）自然増減数＝出生数－死亡数　社会増減数＝転入数－転出数　増減数＝自然増減数＋社会増減数

3 生活機能分野

(1) 医療

帯広市及び周辺3町（音更町・芽室町・幕別町）の人口は十勝全体の約7割を占め、医療機関数についても十勝の約5割、医療従事者数については十勝の約8割がこの地域に集中しています。一方、全国的に医療従事者が不足している状況において、町村部の医師不足は深刻で、特に、小児科、産婦人科医の確保は困難な状態となっています。

また、休日・夜間における軽症患者の増加や、住民の大病院・専門医志向の高まりにより、初期救急の患者が二次・三次救急医療機関を利用している状況にあり、これらの医療機関の負担が増大しています。

このため、重症度、緊急性に応じた医療が提供されるよう、初期から三次救急医療に至る体系的な医療提供体制を確保するとともに、医療機関の適切な利用に対する啓発活動も必要となっています。

■住民10万人あたりの医師数・看護師数・病床数

	医師数(人)		正看護師数(人)		准看護師数(人)		病床数(床)	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対
十勝	583	167.7	2,361	679.0	1,475	424.2	5,552	1,601.4
北海道	12,447	224.9	46,995	851.8	22,615	409.9	108,346	1,967.4

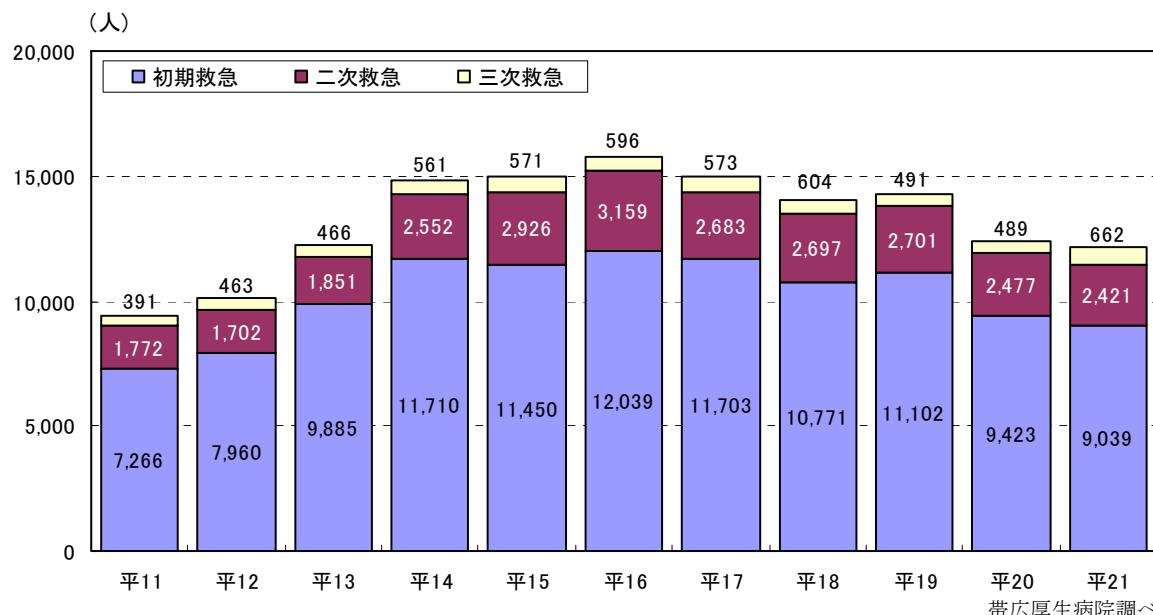
出典：平成21年北海道保健統計年報（医師、病床数）

平成21年版十勝地域保健情報年報（正看護師数及び准看護師数）

注）医師数、正看護師数及び准看護師数は平成20年12月31日現在

病床数は平成21年10月1日現在

■救命救急センターの受診状況（年度別延べ患者数）



(2) 福祉（障害福祉・児童福祉）

障害者福祉については、障害者自身の地域における自立した生活や社会参加に対する意欲・志向の高まりから、平成18年には障害者自立支援法が施行され、障害者の福祉サービスの一元化、自立支援型システムへの転換、制度の持続可能性の確保の3つの視点から、従来の障害者関連サービスが新たなサービス体系へと再編されています。さらに、現在、国において、障害者制度の改革が進められており、障害者基本法の改正や、障害者自立支援法に替わる新たな法整備が検討されています。

今後も、障害者の地域での自立した生活に対する意欲・志向が、さらに高まると考えられており、福祉的就労や創作活動、レクリエーションなど、日中における活動の場の確保が必要となっています。

児童福祉については、出生数の減少などを背景に、十勝においても人口減少・少子高齢化の一層の進行が予測される中、核家族化の進行や長引く経済不況に加え、道路交通網や情報ネットワークの整備などによる日常生活圏の拡大に伴い、保護者の子育て支援に対するニーズが多様化してきています。

今後とも様々なニーズに対応するため、広域的な視点も持ちながら、保育所や地域子育て支援センターの利用促進を図るなど、地域全体で子育てを支援していく必要があります。

■地域活動支援センター・保育所・地域子育て支援センターの設置箇所数等

	地域活動支援センター		身体・知的障害者手帳交付状況	保育所			地域子育て支援センター	
	施設数	定員		施設数 (うちへき地保育所)	定員	入所児童数	施設数	利用者数
音更町	1	15	2,579	17 (8)	1,210	1,078	3	19,570
士幌町			529	6 (4)	285	194	2	5,607
上士幌町	1	15	486	2 (1)	160	115	1	5,289
鹿追町	1	15	357	5 (4)	220	149	1	4,827
新得町	1	10	702	2	130	95	1	8,282
清水町	1	10	927	4 (1)	330	208	1	4,691
芽室町	1	10	1,046	16 (14)	770	489	1	10,631
中札内村			274	2 (1)	150	125	1	3,233
更別村			174	1	45	63	1	1,044
大樹町	1	20	429	4	210	150	1	5,327
広尾町	1	15	560	4	240	125	1	3,027
幕別町	1	29	1,658	11 (6)	730	517	2	10,235
池田町	1	10	570	1	120	107	1	2,872
豊頃町			302	2 (1)	90	90	1	1,980
本別町	1	20	693	5 (3)	310	150	1	3,931
足寄町			589	4 (3)	310	193	1	2,727
陸別町	1	15	353	1 (1)	90	53	1	2,366
浦幌町			459	2 (1)	125	88	1	1,467
帯広市	12	133	9,841	33 (7)	2,925	2,665	6	57,388
十勝	24	317	22,528	122 (55)	8,450	6,654	28	154,494

地域活動支援センター、身体・知的障害者手帳交付状況は十勝総合振興局調べ（平成22年4月1日現在）

保育所は帯広市調べ（平成23年4月1日現在）

地域子育て支援センターは帯広市調べ（平成22年度延べ利用者数）

(3) 教育

十勝には、公民館をはじめ、図書館や博物館、生涯学習センターなど、142 の社会教育施設が設置され、また社会体育施設においても、民間を含め 476 の施設が設置されています。

これらの施設では、これまで、それぞれの地域特性を活かし、住民が生涯にわたってゆとりやうるおいを実感して生活できるよう、様々な取り組みが進められてきました。

しかしながら、近年、生涯学習に対する住民のニーズが多様化・高度化する中、それぞれの自治体で実施されている取り組みだけでは、こうしたニーズに十分な対応をすることが難しくなっています。

また、図書館など、すでに多くの市町村に設置されている施設や、明治北海道十勝オーバルや銀河の森天文台など、十勝に一か所しかない特徴的な施設もあり、これらの施設の活用やサービスの均等化などが課題となっています。

このため、十勝の生涯学習施設がハード・ソフトの両面にわたって広域的な連携を強化し、地域性豊かな生涯学習の構築に向けた取り組みを進めていくことが求められています。

■社会教育施設設置状況一覧（民間施設を除く）

	公民館	図書館	博物館	生涯学習センター	青少年教育施設	女性・婦人会館	その他	合計
音更町	4	2		1	2			9
士幌町	14	1						15
上士幌町		1	1	1	1			4
鹿追町	12	1	1		1			15
新得町	2	1			2			5
清水町	2	1	2		1		2	8
芽室町	1	1	1		1		1	5
中札内村	2	1	1		1			5
更別村	1	1						2
大樹町		1		1			1	3
広尾町	2	1	2		2		2	9
幕別町	4	3	2	1	4		2	16
池田町	1	1			1			3
豊頃町		1		1			1	3
本別町	4	1	1		2		1	9
足寄町					2		9	11
陸別町	1		1					2
浦幌町	4	1	1					6
帯広市		1	2	1	3		5	12
合計	54	20	15	6	23	0	24	142

出典：社会教育調査研究事業報告書（平成 22 年 10 月 1 日現在）

■社会体育関連施設設置状況一覧（民間施設を含む）

	体育館	陸上競技場	野球場	ソフトボール場	テニスコート	パーゴルフ場	ゴルフ場	ゴルフ練習場	武道場等	プール	ゲートボール〔屋内〕	スケートリンク	スキーコース	キャンプ場	その他	合計
音更町	3	1	3	1	4	14	2	1	1	1	2	2			7	42
士幌町	1	1	2	1		4			1	1	1	1		2		15
上士幌町	1		2	1	1	4	1	2	1	1	1	1	1	2		19
鹿追町	1	1	1	2	1	5			1	2	3	1	1	3		22
新得町	2		1		4	5	1		1	2	3	2	2	4	7	34
清水町	1		1		1	3	2	1	1	1					5	16
芽室町	1		2		2	4	1			1	1	5	1	1	3	22
中札内村	2		1	1	2	3			2	2	1	1		1	3	19
更別村	1		1	1	1	4			1	1	1	1		1	3	16
大樹町	1		1	1	1	1		1	1	1	1	1		1		11
広尾町	2	1	1	1	1	5		1		3	1		1	1		18
幕別町	3	1	4	2	5	14	2	2	2	6	2	2	2	1		48
池田町	1		1	1	1	2		1	1	1	1	2		1		13
豊頃町	1		1	1	1	1					1	1		2		9
本別町	1	1	2		2	5	1	1	1	1	4	4	1	1	3	28
足寄町	1	1	1	1	1	7			1	1	6	1	1	2		24
陸別町			1	2	1	1				1	1	1	1		1	10
浦幌町	1		1			4		1	1	1	3	1		1	2	16
帶広市	4	1	6	1	9	30	1	6	11	4	1	5		2	13	94
合計	28	8	33	17	38	116	11	17	27	31	34	32	11	26	47	476

出典：社会教育調査研究事業報告書（平成22年10月1日現在）

(4) 産業振興

① 農業

十勝は、約26万haの耕地を有し、年2,000時間を超える日照時間、良質な水資源に恵まれ、品種改良や肥培管理技術の向上、土地基盤の整備を進め、わが国を代表する食料生産基地として、大規模で生産性の高い畑作・酪農が展開されています。

十勝における1戸あたりの平均耕地面積は37.8haで、全国平均の約24倍に達し、EUの農業国であるフランスやドイツと並ぶ水準にあります。

また、販売農家総数5,981戸のうち専業農家数は4,482戸（約75%）で、家族経営を主とした専業経営の割合が非常に高く、生産性の高い畑作・酪農主体の土地利用型農業が営まれています。

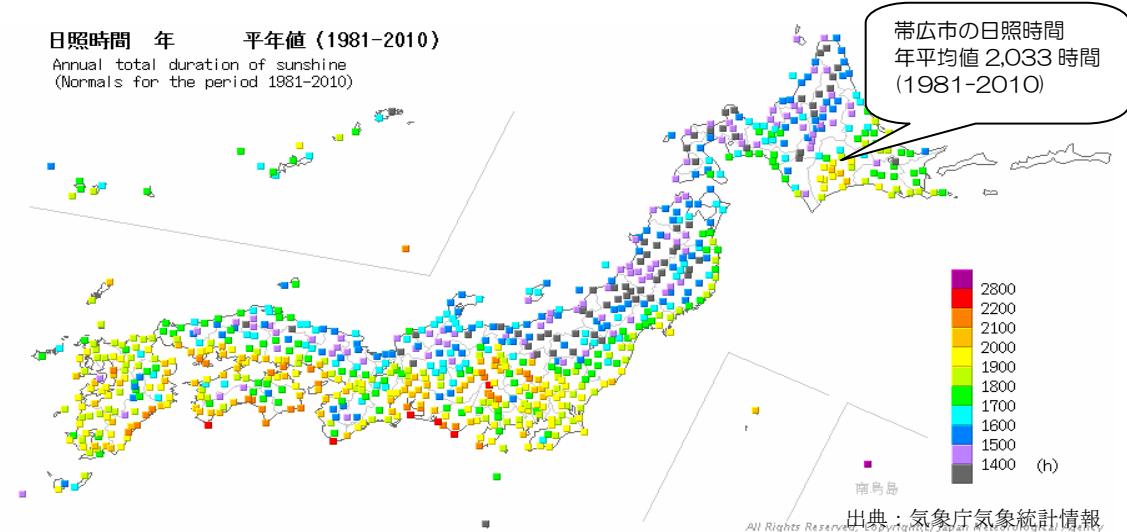
十勝農業は、恵まれた環境の中で、カロリーベースでの食料自給率が約1,100%の食料生産地帯として、約2,500億円の農畜産物を生産し、食品加工・農業機械などの関連産業が集積するなど、地域経済を支える基幹産業として重要な役割を担っています。

しかし、十勝の農業を取り巻く環境は、経済のグローバル化が進む中で、戸別所得補償制度の導入や包括的経済連携協定が議論されるなど大きく変化しており、今後、地域で連携しながら、生産基盤の整備、生産技術の向上、経営の効率化などを図っていく必要があります。

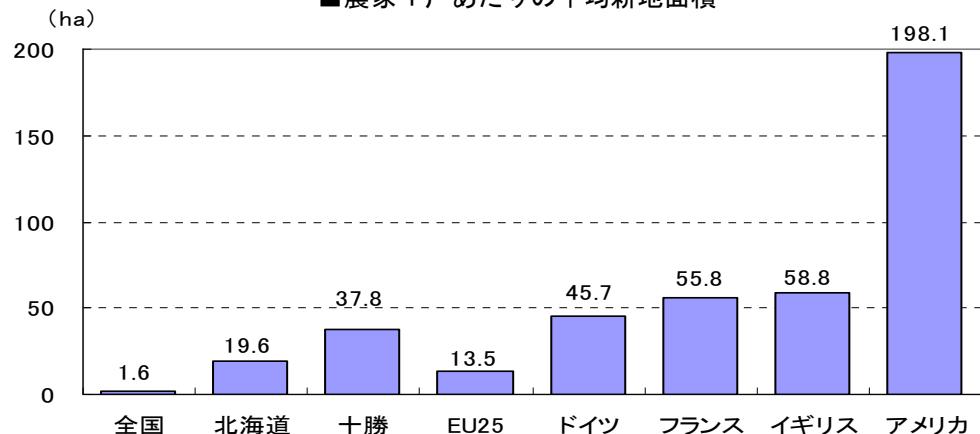
また、後継者問題や労働力不足などにより、農家戸数は、この10年間で約2割減少しており、担い手の育成支援や新規就農の促進、効率的農業経営を目指した法人化や、労働力不足への対応と機械コスト低減のためのコントラクター（農作業受委託）事業などの取り組みを進めていく必要があります。

さらに、鳥インフルエンザや口蹄疫などの疫病、エゾシカなどの野生鳥獣の食害についても、その影響が広範囲に及ぶことから、地域が連携しながら対策を進めていく必要があります。

■ 日照時間年平均値（1981-2010）

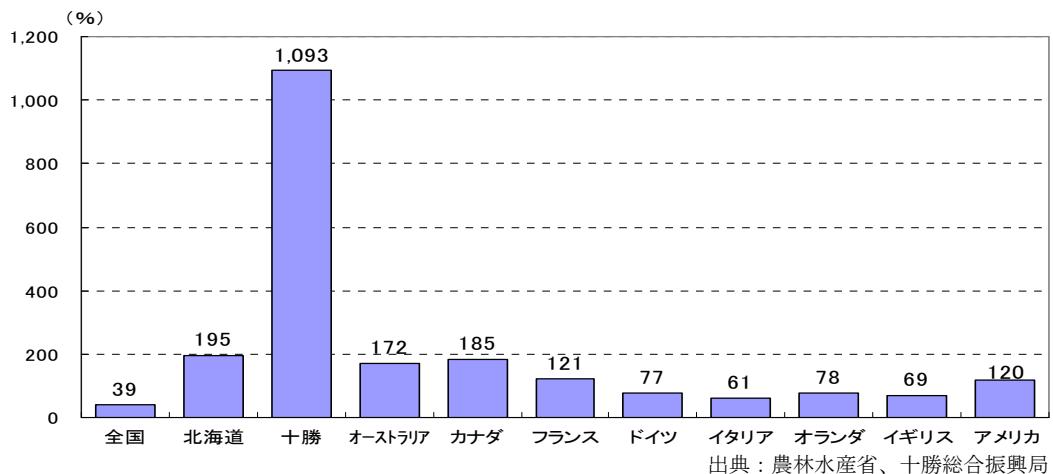


■ 農家 1 戸あたりの平均耕地面積

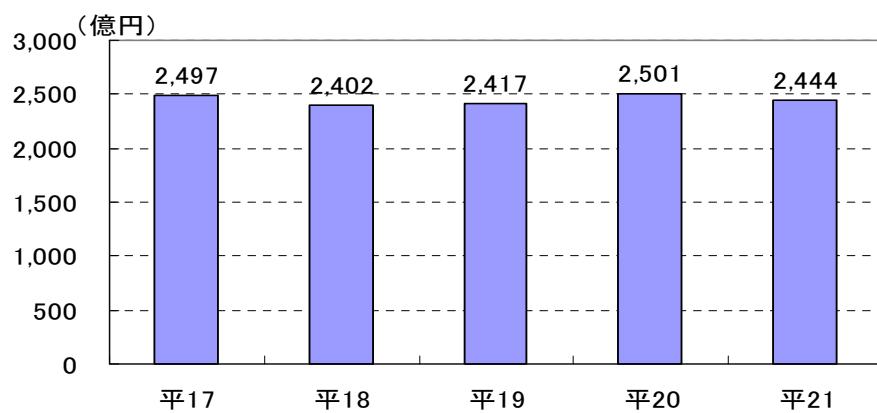


出典：農林水産統計（農林水産省）
2005 農林業センサス（農林水産省）
2008 Agricultural Statistics”(USDA)
Agriculture in the European Union Statistical and Economic Information 2008 (EU)

■食料自給率（カロリーベース、2006年値）



■十勝の農業産出額推移



出典：帯広市農政課、農林水産統計（農林水産省）

平成19年以降は十勝地区農業協同組合長会、十勝農業協同組合連合会、十勝総合振興局調べによる農協取扱高

■農家戸数の推移

		総数	専業農家	兼業農家			5ha未満	5~10	10~20	20ha以上
				総数	第1種	第2種				
平成12年	十勝	7,472	5,087	2,385	2,062	323	607	439	1,139	5,287
	全道	62,611	29,051	33,560	23,652	9,908	19,938	12,872	12,764	17,037
	対全道比	11.93	17.51	7.11	8.72	3.26	3.04	3.41	8.92	31.03
平成17年	十勝	6,596	4,811	1,785	1,608	177	429	305	835	5,035
	全道	51,990	27,120	24,870	18,496	6,374	15,148	9,436	10,885	16,982
	対全道比	12.69	17.74	7.18	8.69	2.78	2.83	3.23	7.67	29.65
平成22年	十勝	5,981	4,482	1,499	1,215	284	294	192	652	5,010
	全道	44,067	26,709	17,358	11,963	5,395	11,558	6,645	9,387	17,890
	対全道比	13.57	16.78	8.64	10.16	5.26	2.54	2.89	6.95	28.00

出典：農林業センサス・農林水産統計

注) 農家数は販売農家数で記入

■年度別エゾシカ捕獲数及び被害額

(単位:頭、百万円)

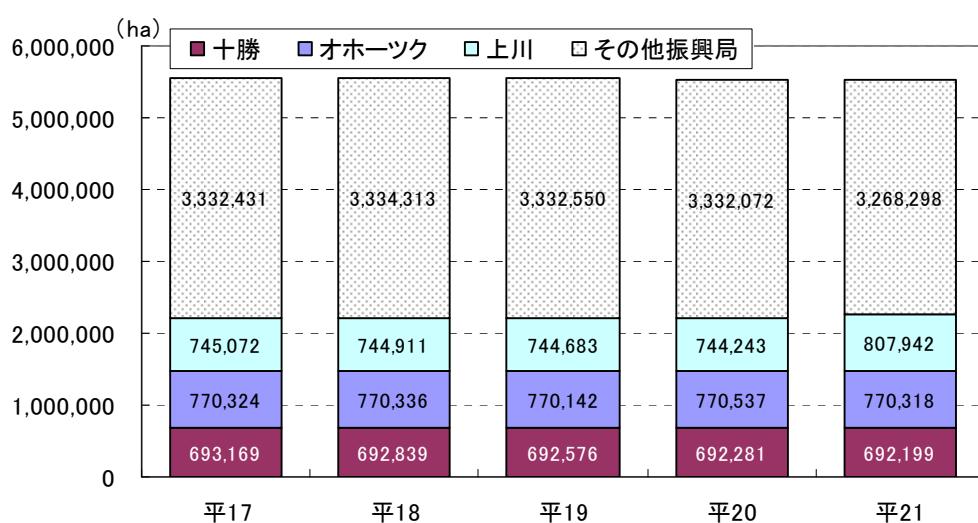
			平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	
捕獲数	狩獵	十勝	5,584	6,335	6,454	5,209	6,233	6,727	9,055	
		全道	37,826	45,138	49,819	42,101	42,113	49,581	56,858	
		対全道比	14.8%	14.0%	13.0%	12.4%	14.8%	13.6%	15.9%	
	許可捕獲	十勝	6,106	4,552	4,662	4,843	4,816	4,353	5,224	
		全道	22,669	24,570	28,538	29,445	30,843	33,391	35,157	
		対全道比	26.9%	18.5%	16.3%	16.4%	15.6%	13.0%	14.9%	
	合計	十勝	11,690	10,887	11,116	10,052	11,049	11,080	14,279	
		全道	60,495	69,708	78,357	71,546	72,956	82,972	92,015	
		対全道比	19.3%	15.6%	14.2%	14.0%	15.1%	13.4%	15.5%	
農林業被害額		十勝	292	293	384	448	444	555	562	
		全道	2,866	2,791	2,829	3,082	3,245	4,045	5,082	
		対全道比	10.2%	10.5%	13.6%	14.5%	13.7%	13.7%	11.1%	

十勝総合振興局環境生活課調べ

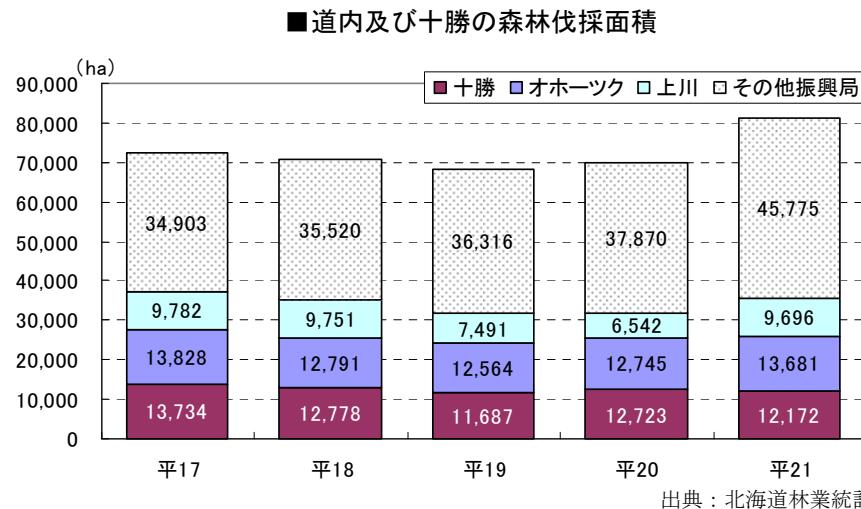
② 林業

十勝の森林面積は692,199haで、その内訳は国有林415,573haと、民有林（道有林、市町村有林、私有林等）276,626haとなっています。この面積は十勝の総面積の約64%を占め、上川圏、オホーツク圏に次ぐ広さになっています。平成21年の伐採面積は12,172haであり、782千m³の木材が産出されています。

■道内及び十勝の森林面積

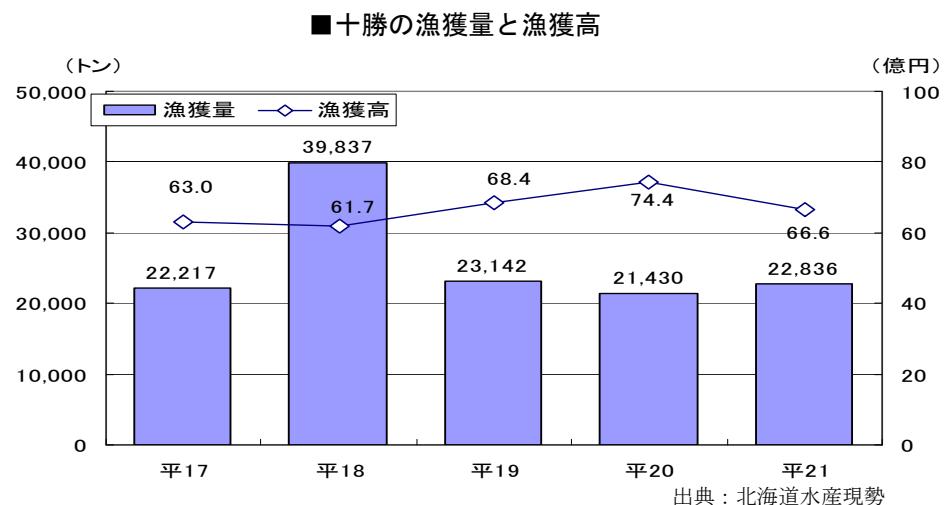


出典：北海道林業統計



③ 水産業

十勝には、重要港湾である十勝港をはじめ、沿岸部に5つの漁港（音調津、大樹、旭浜、大津、厚内）があり、平成21年の総漁獲量は22,836トンで、漁獲高は約67億円となっています。このうち魚種別漁獲高では、さけが約36億円と全体の約半分強を占めています。



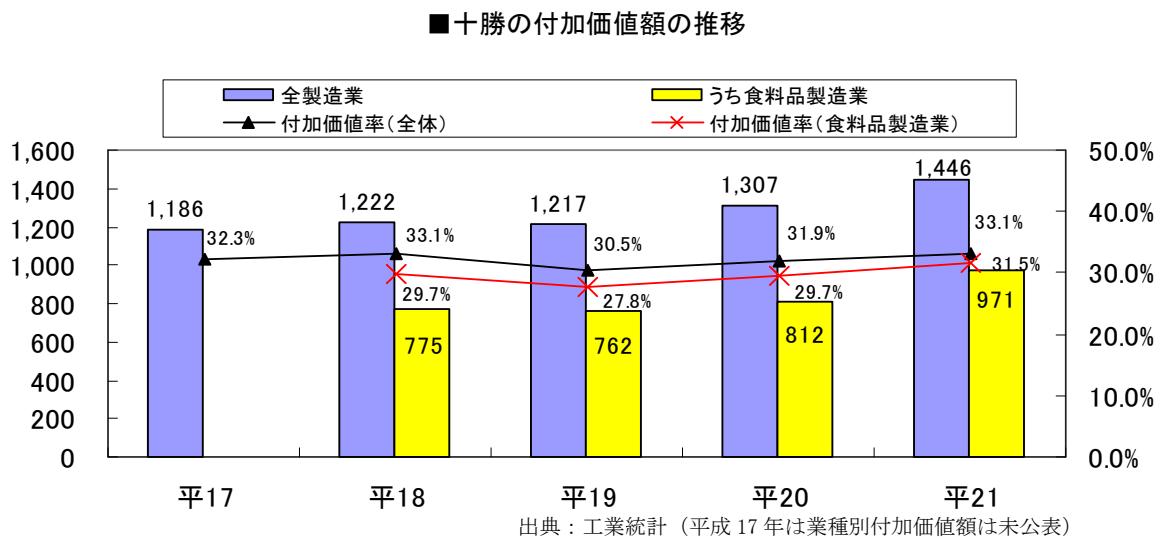
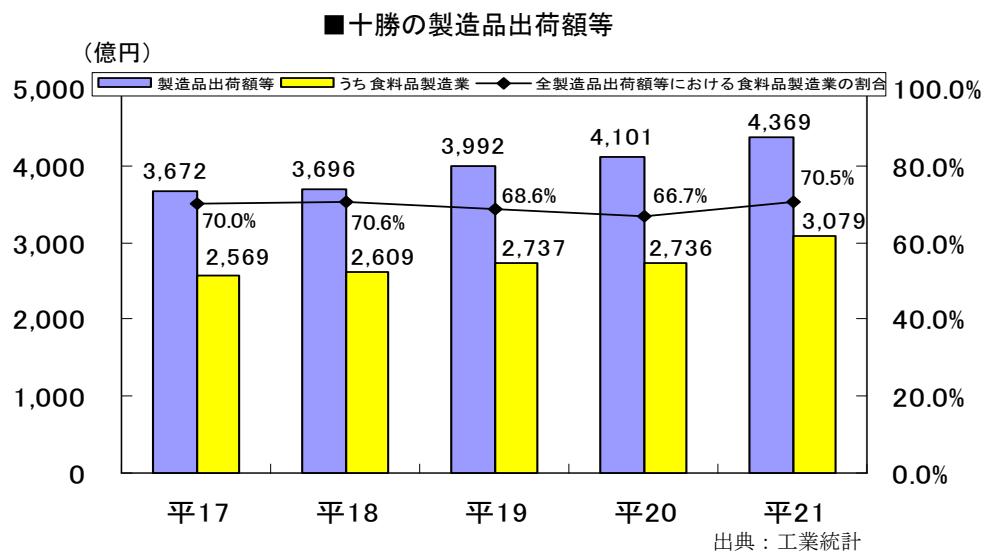
④ 工業

十勝の製造品出荷額等は4,369億円で、全道14の総合振興局・振興局のうち3番目に位置しています。食料品製造業は3,079億円で製造品出荷額等の70.5%を占めており、北海道の37.1%と比較して高い割合となっています。

十勝の付加価値率（※）は製造業全体で33.1%と全道平均29.2%を上回っています。また食料品製造業の付加価値率も31.5%と全道平均29.0%を上回っていますが、全国平均35.2%と比べ低くなっています。十勝の豊富な農畜産物等の原材料を地元で加工し、さらなるブランド化を図るなど、付加価値を向上する取り組みを促進する必要があります。

また、新たな雇用創出や地域産業の活性化を図るために、地域特性等を活かした企業立地を促進する必要があります。

※付加価値率：製造品出荷額等に占める付加価値額の比率



■地域別（振興局管内別）企業立地件数の推移

	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	下期
道央	32	14	24	30	32	44	37	24	18	6	3
石狩	12	4	12	9	13	14	14	11	8	1	
後志	5	3	2	9	10	11	7	6		1	1
胆振	11	4	4	6	3	9	10	3	1	1	
日高					1			1			
空知	4	3	6	5	6	10	5	4	9	3	2
道東	12	11	11	10	12	8	21	3	10	7	1
十勝	3	4	4	5	5	1	8	1	4	3	
釧路	2	5	3	4	4	3	9		5	2	1
根室	2					2	1		1		
オホーツク	5	2	3	1	3	2	3	2		2	
道北	10	4	4	8	8	3	2	4	6	5	3
上川	3	3	4	5	8	2	1	4	6	5	3
留萌					1						
宗谷	7	1			2			1			
道南	5	6	7	3	5	7	5	4	1	2	0
渡島	5	6	6	3	5	4	5	4	1	2	
檜山							3				
合計	59	35	46	51	57	62	65	35	35	20	7

出典：「北海道の工場立地動向調査」（北海道経済産業局）

⑤ 商業

近年の厳しい経済状況や消費動向の低迷等により、平成19年の十勝の卸・小売業の事業所数は4,041か所、従業者数は29,608人となっており、いずれも減少傾向にあります。

また、卸・小売業の年間商品販売額も減少が続いているが、十勝の商品販売額が北海道に占める割合は増加傾向にあります。

■卸・小売業の事業所数（法人十個人）

	全 国	北 海 道	十 勝	(単位:か所)
平 11	1,832,734	71,980	5,008	
平 14	1,679,606	66,506	4,677	
平 16	1,613,318	64,471	4,497	
平 19	1,472,658	58,236	4,041	

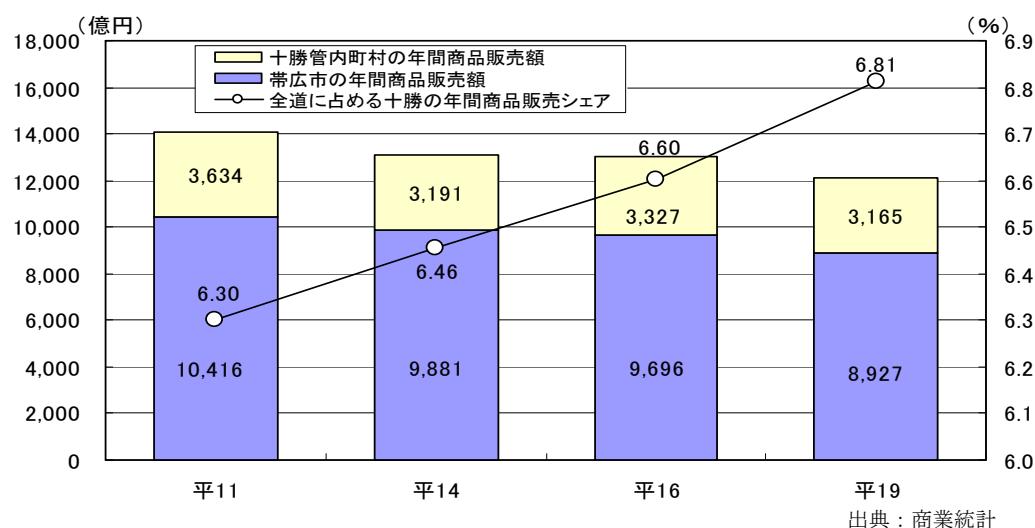
出典：商業統計

■卸・小売業の従業者数（法人十個人）

	全 国	北 海 道	十 勝	(単位:人)
平 11	12,524,768	547,802	33,957	
平 14	11,974,766	516,518	33,673	
平 16	11,565,953	502,536	31,064	
平 19	11,105,669	463,793	29,608	

出典：商業統計

■卸・小売業における年間商品販売額及び全道に占める十勝の年間商品販売額の推移



出典：商業統計

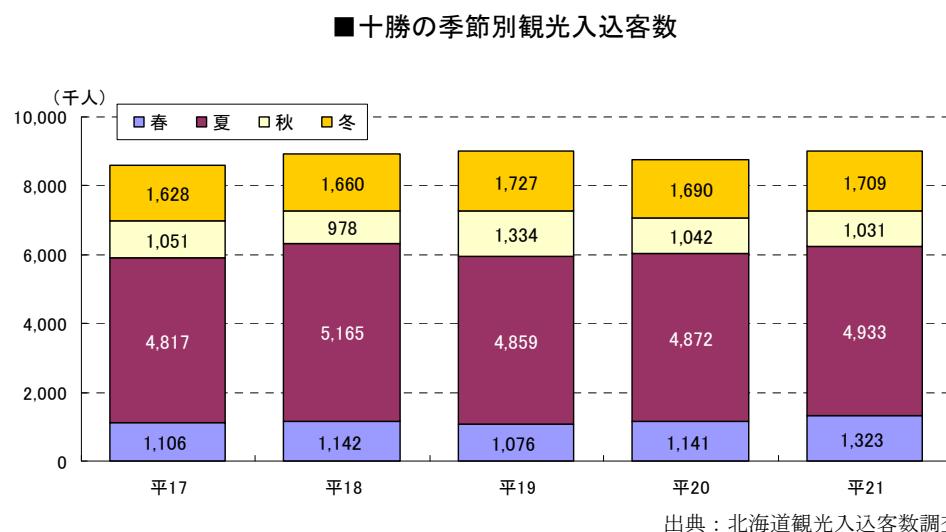
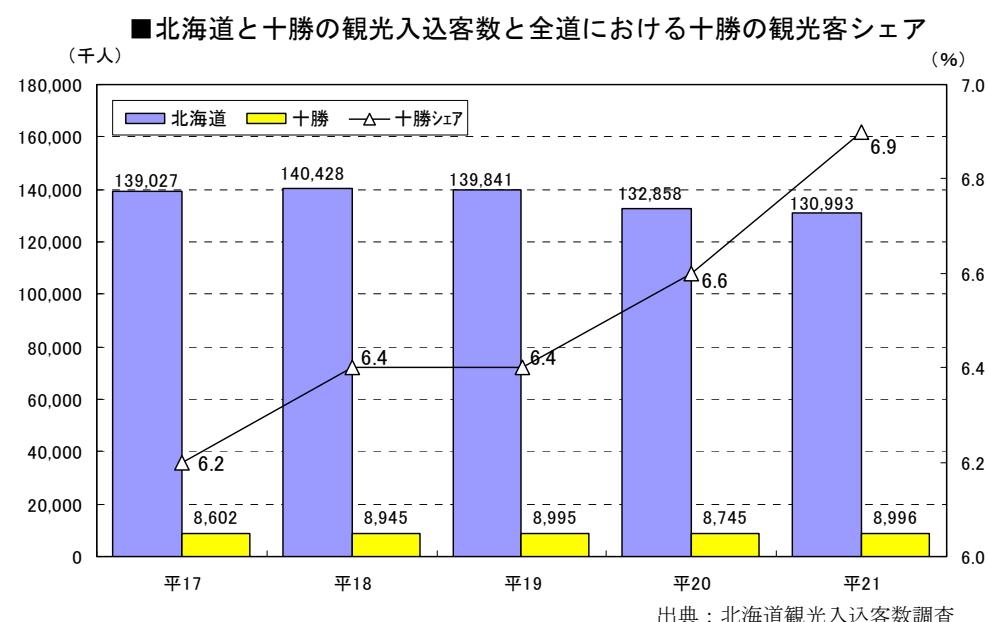
⑥ 観光

近年、北海道の観光入込客数は減少傾向にある中、十勝はほぼ横ばいで推移しており、全道に占める十勝の割合は増加傾向にあります。平成 21 年度の十勝の観光入込客数は 8,996 千人で道内 6 圏域中 4 番目に位置しています。

十勝への道外客や道内客は、いずれも横ばい傾向で、日帰り客は微増傾向にあるのに対し、宿泊客は横ばいとなっています。

十勝の観光は、広大なエリア内に観光資源が点在し、季節による入込客数の偏り、知名度の高い観光地や集客力のあるイベントが少ないとことなどから、夏季中心の通過型観光となっています。

自然や景観、食や農業など十勝の豊かな観光資源や、道央圏との高速道路の開通、とかち帯広空港のダブルトラッキング化など新たな状況を最大限に活用し、地域が一体となって、観光客の多様なニーズに対応した魅力ある観光振興を図る必要があります。



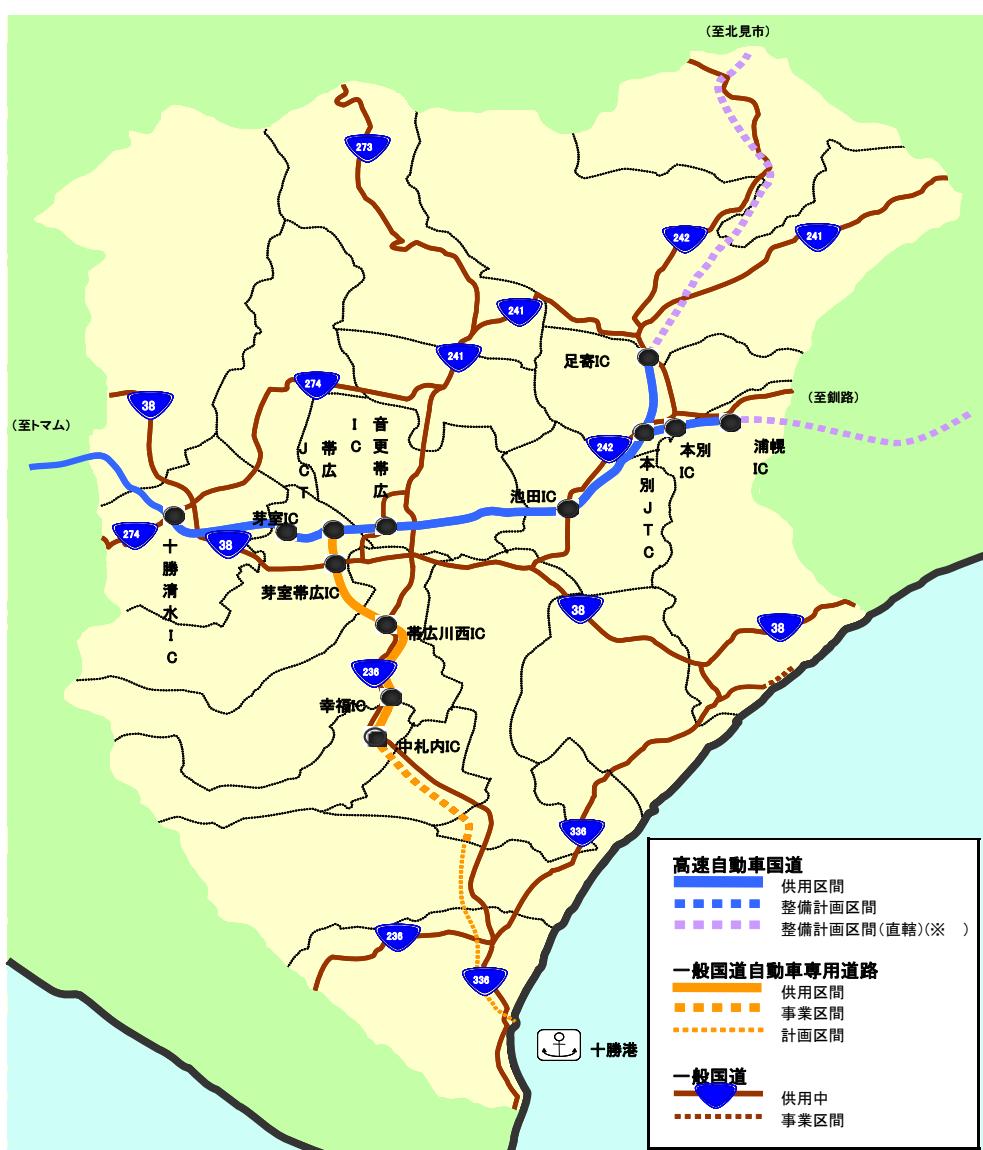
⑦ 道路

広大な面積を有する十勝は自動車交通への依存度が高く、道路網は圏域内外の物的・人的交流に重要な役割を果たしています。

高速自動車国道である北海道横断自動車道は、平成23年秋に道央圏との全線開通が予定されています。また、一般国道自動車専用道路である帯広・広尾自動車道は、帯広～中札内間が開通しており、とかち帯広空港や広尾方面とのアクセスが向上しております。

今後、道央圏に加え、釧路・オホツク圏とのネットワーク強化に向けた道路網の一層の整備や、十勝港とのアクセス強化が望まれています。

■高規格幹線道路の整備状況



※整備計画区間（直轄）：新直轄方式（平成15年導入）

- ・新会社による整備・管理が難しいと見込まれる高速自動車国道の路線・区間の整備を国が直轄で行う区間。
- ・事業費は、国、地方公共団体が負担し、通行料は無料。

⑧ 空港

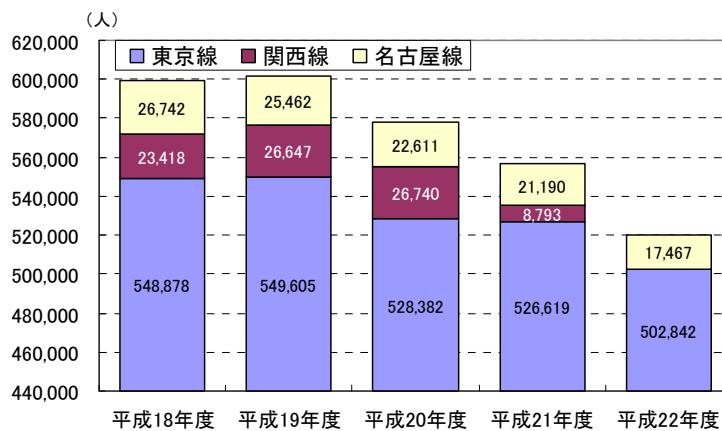
圏域唯一の空港である「とかち帯広空港」は、昭和 56 年に道内 4 番目のジェット化空港として開港しました。

国内線（東京線）は、平成 23 年 3 月から 2 社運航による 1 日 7 往復が運航され、ビジネス客のほか、観光客にも利用され、修学旅行生の誘致などを通じて地域の発展に貢献しています。

また、平成 12 年から主にアジアからの国際チャーター便が就航していますが、世界的な経済不況の影響等もあり、就航便数や利用者数は減少傾向となっています。

今後は、さらなる利便性の向上のため、関西圏や中京圏と結ぶ航空路線網の拡充や C I Q（税関、出入国管理、検疫）体制の充実などの取り組みが求められています。

■とかち帯広空港利用者数の推移



帯広市空港事務所調べ

注) 東京線（1日4往復）は平成23年3月27日から1日7往復

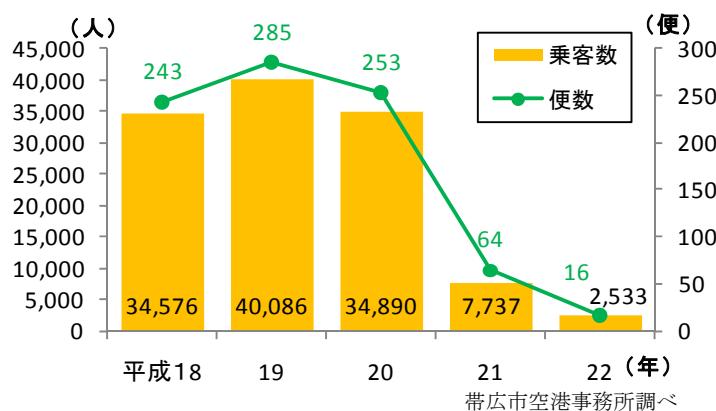
関西線（夏季のみ）は平成21年9月1日、

名古屋線（1日1往復）は平成22年10月31日から運休

■路線図



■とかち帯広空港における国際チャーター便の推移



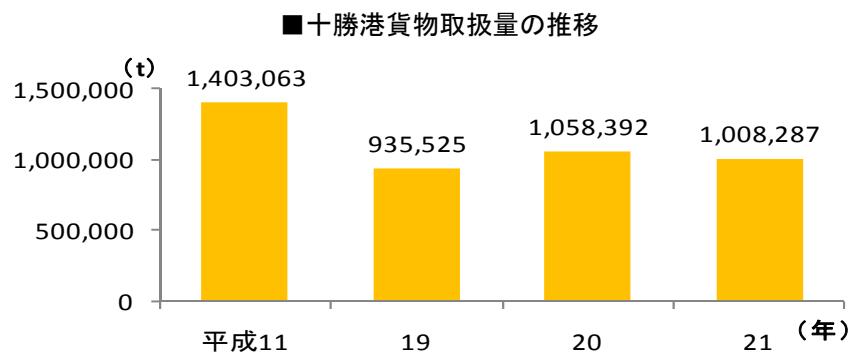
とかち帯広空港

⑨ 港湾

国より重要港湾の指定を受けている十勝港は、道内の港の中で最も首都圏に近いという地理的好条件にあります。

取り扱い貨物量の約7割が農業関連品で、移出は小麦・馬鈴しょなどの農作物、移入は化学肥料・飼料・製糖工場用石炭などの農業生産資材が大半を占めています。

道東で唯一となる水深13mの岸壁の整備や道内最大級の配合飼料コンビナートの設置など、十勝港の利便性が向上しており、今後、圏域の農畜産物や農業資材などの物流拠点として、さらなる利用が期待されています。



(5) 環境

地球温暖化防止への取り組みは、世界共通の課題として、国際的な連携の下に対策が進められています。我が国においても、第3回気候変動枠組条約締約国会議において採択された京都議定書の達成に向けて、様々な温暖化対策が行われています。

一方で、大規模な畑作や酪農地帯を有し、また多くの森林に恵まれている十勝は、バイオマスが豊富に賦存するとともに、比較的少ない降雪量、寒冷な気候であり、国内有数の日照時間の長い地域が含まれていることから、これらの地域特性や資源を最大限に活かし、バイオマスや太陽光といった再生可能エネルギーの利用を一層促進するとともに、省エネルギー化を進め、低炭素社会の構築に向けた取り組みを、地域が主体的に推進していくことが求められています。

■十勝のバイオマス賦存量

	合計	未利用資源量	再資源化・堆肥化量	製品化量
木質系バイオマス	443,220	377	213,478	229,365
草本系バイオマス	1,087	497	590	0
農業残渣(圃場)	2,578,929	2,035,246	161,087	382,596
農業残渣(集荷場)	365,834	1,830	14,385	349,619
家畜糞尿	5,451,981	0	5,451,981	0
食品廃棄物	176,348	26,845	135,037	14,466
汚泥類	136,192	23,688	112,504	0
紙類	50,437	48,705	1,732	0
植物系廃油	751	129	622	0
バイオマス合計	9,204,779	2,137,317	6,091,416	976,046

(出典：帶広開発建設部 十勝圏循環型社会形成検討調査業務 平成16年1月)

(6) 防災

日本は、世界でも有数の地震多発国であり、本年3月に発生した東日本大震災をはじめ、これまで数多くの震災に見舞われています。また、近年は、地球温暖化の影響により、台風や集中豪雨などによる災害も増えてきています。

十勝においても、過去3度にわたって発生した十勝沖地震によって大きな被害を受けており、今後は、こうした災害に迅速かつ的確に対応するための対策の基本となる地域防災計画の見直しや関係機関との連携強化をはじめ、災害発生当初における生活の維持、情報伝達手段の確保、初期段階において重要な自主防災体制の構築など、被害を最小限に抑え、住民の生命や財産を守るために必要な体制の整備が求められています。

■十勝における地震の発生状況

地震名称	発生年月日	規模 (M)	被 味 状 況
十勝沖地震	昭和 27 年 3 月 4 日 (1952 年)	不明 (8. 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 死者 28 人 不明者 5 人 ・ 負傷者 287 人 ・ 全壊戸数 906 戸 ・ 半壊戸数 1, 324 戸
十勝沖地震	昭和 43 年 5 月 16 日 (1968 年)	震度 5(7. 9)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 死者 2 人 ・ 負傷者 133 人 ・ 全壊戸数 27 戸 ・ 半壊戸数 81 戸
十勝沖地震	平成 15 年 9 月 26 日 (2003 年)	震度 5 強 (8. 0)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 死者 1 人 不明者 1 人 ・ 負傷者 847 人 ・ 全壊戸数 116 戸 ・ 半壊戸数 368 戸
東北地方 太平洋沖地震	平成 23 年 3 月 11 日 (2011 年)	震度 4(帯広) (9. 0)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物被害数 29 戸 ・ 漁船被害数 165 隻

出典：北海道地域防災計画等



平成 15 年十勝沖地震（豊頃町）



平成 15 年十勝沖地震（豊頃町）



平成 23 年東北地方太平洋沖地震（広尾町）



平成 23 年東北地方太平洋沖地震（広尾町）

4 結びつきやネットワーク分野

(1) 地域公共交通

鉄道や路線バスなどの公共交通は、高齢者や学生など交通弱者の生活の足として欠かせないものですが、自家用乗用車の普及などにより、利用者は減少傾向にあります。

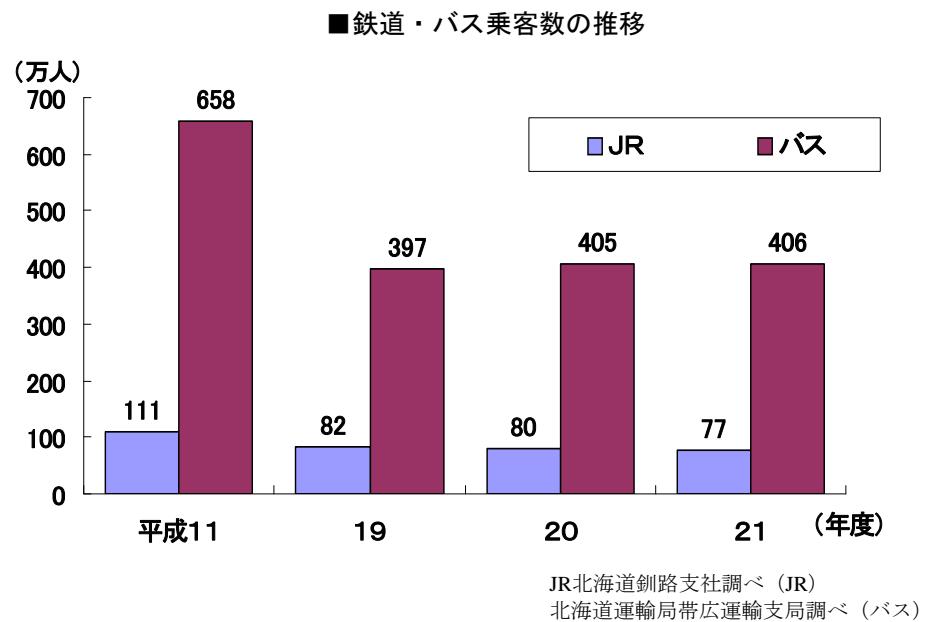
鉄道は、JR北海道が十勝圏と道央圏・釧路圏を結び、平成21年度におけるJR帯広駅の乗車人員は約77万人と、対平成11年度で約31%減（約34万人減）となっています。

路線バスは、JR帯広駅を中心に放射状に路線網が形成されていますが、平成21年度における圏域内のバス利用者数は約406万人で、対平成11年度比で約38%減（約252万人減）となっています。

今後、さらなる高齢化の進行や、地球温暖化など環境問題への対応からも、二酸化炭素の排出量が少ない公共交通の維持や利用促進に向けた取り組みが求められています。

■鉄道・バス（幹線）の路線図





(2) 地産地消

現在、地産地消に関して、行政間の直接的な連携は行われてはいませんが、各市町村においては、道の駅や農産物直売所、朝市・夕市などを通じて、地場産品の販売を行っているほか、帯広商工会議所がオール十勝の取り組みとして、「My とかち推進会議」を設置し、「バイとかち運動」に取り組んでいます。

今後は、こうした取り組みを広く住民に周知し、地産地消の取り組みを十勝全体で推進し、消費者と生産者の交流や消費の拡大につなげることが求められています。



魅力ある十勝の「食」と「農」



My とかち推進会議ロゴマーク

(3) 移住・交流

活力ある地域づくりを推進していくためには、地域の豊かな資源や優位性など十勝の魅力を積極的に発信し、交流人口の拡大や移住促進につなげていくことが必要です。

十勝では、十勝圏複合事務組合や各市町村において、関係機関との連携を図りながら移住、観光など地域情報の提供をはじめ、首都圏などでのプロモーション活動や相談体制の整備などを通して、圏域外からの移住・交流の促進に取り組んでいます。



日本橋の「ふるさと情報コーナー」
(十勝の観光・移住パンフレット等の展示)



首都圏での移住フェアの様子

5 圏域マネジメント分野

(1) 人材育成

地域主権型社会の進展や少子高齢化の進行をはじめとする社会・経済情勢の急速な変化に伴い、行政が担う範囲は拡大し、質的にも複雑・多様化しています。

こうした時代背景の中で、多様な地域資源を活用した圏域のさらなる発展を図るために、自治体職員の企画・政策立案能力の向上や職員同士の交流関係を深めることが必要です。

このような認識のもと、平成21年度より、圏域職員が参加する職員研修を試行的にスタートしました。今後は、研修内容をより充実・発展させ、圏域全体のマネジメント能力を強化していくことが求められています。

■ 十勝圏における合同研修の取組（平成22年度）

研修名	実施方法	参加人数		
		町村	帯広市	合計
新規採用職員基礎研修	十勝町村会と帯広市の合同実施	87	58	145
モデル研修（4研修）	帯広市の研修に町村職員が参加	51	85	136

帯広市調べ



モデル研修

新規採用職員基礎研修



新規採用職員基礎研修（懇親会）

第3章 定住自立圏の形成により目指す圏域の将来像

我が国を取り巻く社会経済環境は、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、経済のグローバル化、温暖化をはじめとする地球環境問題への意識など大きく変化しています。さらに、核家族化の進展やライフスタイルの変化など、住民の価値観が多様化する中、これまで地域を支えてきたコミュニティ機能の低下が懸念されています。

また、地域の自主性や自立性を高めるための改革が国において進められており、これからの中核市は、地域の様々な課題解決に向けて、自らの意思と責任で、住民と行政の協働により、地域の特色を活かした活力あるまちづくりを進めていくことが求められています。

こうした中、複雑多様化する課題に対応しながら、十勝が持続的に発展していくため、帯広市と十勝18町村は、それぞれ1対1で協定を締結し、十勝定住自立圏を形成しました。

今後は、この協定のもと、中心市である帯広市は、圏域全体の暮らしを視野に入れて必要な都市機能の整備を進め、各町村は、それぞれが有する資源や特性、産業、文化などの保持・向上を図るなど、19市町村が役割を分担しながら相互に連携し、十勝の魅力を国内外に発信していく必要があります。

十勝は、北を大雪山系、西を日高山脈、東を白糠丘陵と三方を山に囲まれ、南は太平洋に面し、内陸部には十勝川水系などの清流や広大で肥沃な十勝平野が拡がり、四季折々の美しい風景と美味しい水や空気に恵まれています。この多様で豊かな自然環境を基盤として農林水産業が発展し、特に農業は、関連産業などの集積により、日本最大の食料基地としてゆるぎない地位を確立しています。

また、この地域には、開拓以来、先人から受け継がれてきた不屈のフロンティア精神と社会的経済的に深い結びつきのもとに一体的に発展してきた歴史があります。

この十勝の「強み」を最大限に活かし、19市町村が農畜産物の高付加価値化や自然エネルギーの活用、観光の広域化などをすすめることで、十勝のさらなる発展と魅力の向上を図るとともに、保健・医療、福祉、教育、地域公共交通など様々な分野で連携することにより、子どもからお年寄りまで、安全で安心して豊かに暮らせる社会を築きあげ、誰もが住みたい、住み続けたいと思える十勝を目指します。



第4章 協定に基づき推進する具体的取組

1 取組項目一覧

分野	分類	取組項目
1 生活機能の強化に係る政策分野		
	1. 医療	(1) 救急医療体制の確保 (2) 地域医療体制の充実
	2. 福祉	(1) 地域活動支援センターの広域利用の促進 (2) 保育所の広域入所の充実
	3. 教育	(1) 図書館の広域利用の促進 (2) 生涯学習の推進
	4. 産業振興	(1) 農商工・产学研官連携及び地域ブランドづくりの推進 (2) フードバレーとかちの推進 (3) 企業誘致の推進 (4) 中小企業勤労者の福祉向上 (5) 広域観光の推進 (6) 農業振興と担い手の育成 (7) 鳥獣害防止対策の推進
	5. 環境	(1) 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築
	6. 防災	(1) 地域防災体制の構築
2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野		
	1. 地域公共交通	(1) 地域公共交通の維持確保と利用促進
	2. 地産地消の推進	(1) 地産地消の推進
	3. 移住・交流の促進	(1) 移住・交流の促進
3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野		
	1. 人材育成	(1) 職員研修及び圏域内人事交流

2 生活機能の強化に係る政策分野

(1) 医療

① 救急医療体制の確保

【形成協定の内容】

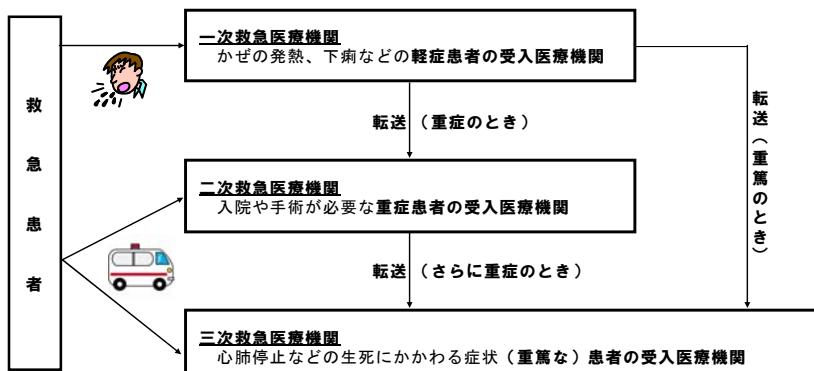
圏域の救急医療体制を確保するため、圏域唯一の三次救急医療機関である救命救急センターの維持・充実を図るとともに、患者の症状に応じた適切な医療機関の利用の啓発に努めます。

【具体的な取組】

関係市町村		全市町村					
取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ●救命救急センターの維持・充実 重症救急患者や複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に対する救急医療を提供する救命救急センターの維持・充実に必要な協力や支援を行います。 ●救急医療に関する普及・啓発 患者の症状に応じた適切な医療機関の利用や応急措置の方法などについて、住民への啓発を行います。 					
役割分担	帯広市	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域唯一の三次救急医療機関である救命救急センターの安定的な運営により、重症患者などに対する医療体制が確保されます。 ○適切な救急医療機関の利用により、圏域内の二次・三次救急医療機関の負担軽減が図られます。 					
	関係町村	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センターに対して、必要な協力及び支援を行います。 ・適切な救急医療機関の利用について、住民への啓発を行います。 					
事業費見込		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計
(単位：千円)		(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)					

○救急医療体制の流れ

救急医療体制は、患者さんの症状などにより次のような流れになっています。



② 地域医療体制の充実

【形成協定の内容】

圏域の地域医療体制の充実を図るため、圏域内における医療従事者の確保に努めるとともに、圏域が抱える地域医療の課題解決に向けた検討を進めます。

【具体的な取組】

関係市町村		全市町村					
取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ●帶広高等看護学院の広域運営 圏域内における看護師を確保するため、帶広高等看護学院の広域連携による運営を継続するとともに、必要な協力をいたします。 ●地域医療の課題解決に向けた検討 医師や看護師不足など圏域が抱える地域医療の課題解決に向けた検討を進めるため、検討会議を開催します。 					
取組効果		<ul style="list-style-type: none"> ○自治体の広域連携による看護師の養成により、圏域内に必要な看護師の確保につながります。 ○圏域が抱える様々な地域医療課題に対して、地域一丸となって取り組むことにより、課題の解決が促進されます。 					
役割分担	帯広市	<ul style="list-style-type: none"> ・帶広高等看護学院に対する運営費の負担や必要な協力を行います。 ・検討会議を主催し、地域医療の課題解決に向け、関係町村と連携して検討を進めます。 			(単位：千円)	H23年度	
	関係町村	<ul style="list-style-type: none"> ・帶広高等看護学院に対する運営費の負担や必要な協力を行います。 ・地域医療の課題解決に向け、帯広市と連携して検討を進めます。 				H24年度	
事業費見込		H25年度			H26年度		H27年度 合計
		(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)					



帯広高等看護学院の実習の様子



帯広高等看護学院の戴帽式の様子

(2) 福祉

① 地域活動支援センターの広域利用の促進

【形成協定の内容】

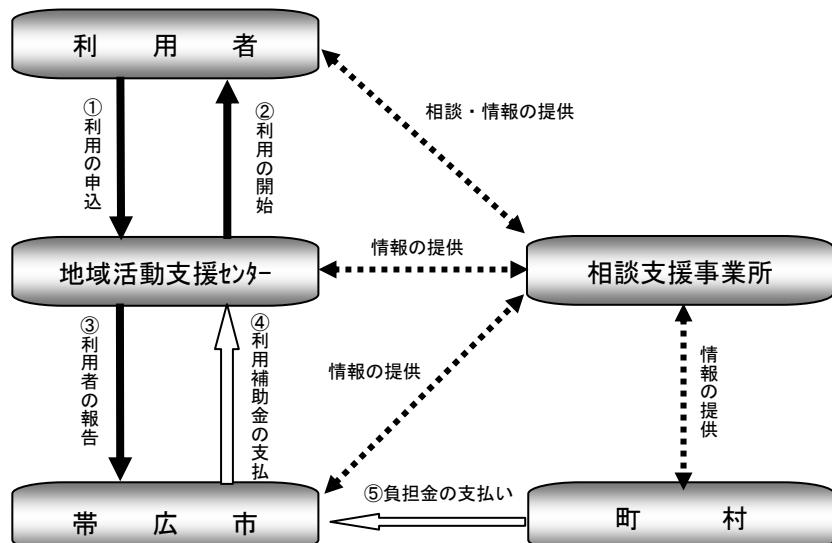
障害者の自立と社会参加の促進を図るため、地域活動支援センターの広域利用を進めます。

【具体的な取組】

関係市町村		全市町村					
取組概要		●地域活動支援センターの広域利用 各市町村に設置されている様々な特色を持つ地域活動支援センターの情報を提供し、施設の広域的な利用を促進します。					
取組効果		○施設の広域利用により、障害者等に多様な活動の場（創作的活動、生産活動等）を提供することが可能になるとともに、生活圏の拡大や地域社会とのさらなる交流が促進されます。					
役割分担	帯広市	・地域活動支援センターの広域利用に関する情報提供を行うとともに、広域利用に関する助言や調整等を行います。					
	関係町村	・地域活動支援センターの広域利用に関する情報提供を行います。					
事業費見込 (単位:千円)		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計
		(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)					

地域活動支援センター利用の流れ

○町村の障害者が帯広市の地域活動支援センターを利用する場合



※ 帯広市の障害者が町村の地域活動支援センターを利用する場合は、「帯広市」と「町村」が逆になります。

② 保育所の広域入所の充実

【形成協定の内容】

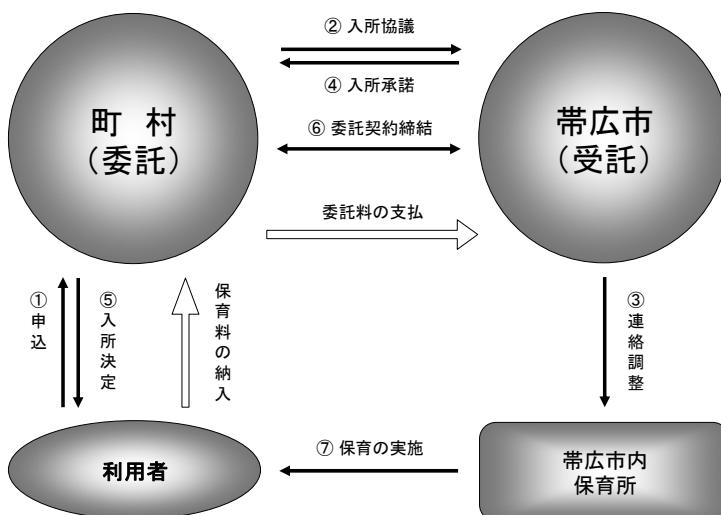
日常生活圏の拡大や住民ニーズの多様化に対応した保育所の広域入所など圏域の子育て支援の取り組みを進めます。

【具体的な取組】

関係市町村		全市町村					
取組概要		●保育所の広域入所の充実 市町村相互の広域入所に関する連携に努めるとともに、子育て支援センターなどによる子育て支援の取り組みを進めます。					
取組効果		○日常生活圏の拡大や多様化する住民ニーズに対応することにより、子育てに対する不安の解消や育児と仕事の両立が図られます。					
役割分担	帶広市	・関係町村との協議により、要保育児童の相互受入を行います。					
役割分担	関係町村	・帶広市と協議により、要保育児童の相互受入を行います。					
	事業費見込 (単位:千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計
		(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)					

広域入所の手続の流れ

○町村の児童が帶広市の保育所に入所する場合



※他町村に帶広市の児童の入所を依頼する場合は、委託と受託が逆になります。

(3) 教育

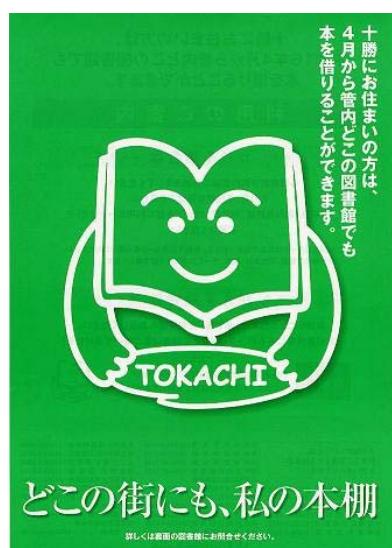
① 図書館の広域利用の促進

【形成協定の内容】

図書館の広域利用を促進するため、図書館相互の連携を強化します。

【具体的な取組】

関係市町村		全市町村					
取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ●図書館の相互連携の強化 圏域の郷土資料や行事情報などの図書館情報を集約して住民に提供するほか、統一キャンペーンなどを行います。 ●合同研修会等の開催 合同研修会を開催するなど、図書館職員の交流や能力向上の取り組みを促進します。 					
取組効果		<ul style="list-style-type: none"> ○住民が情報を取得する機会や選択肢が増えることにより、利用者の利便性が向上します。 ○圏域の図書館全体のサービス向上が図られます。 					
役割分担	帯広市	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の連携強化に関する総合的な調整を行います。 ・圏域の図書館情報を住民に提供します。 					
	関係町村	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市と連携して、図書館の連携強化に取り組みます。 ・圏域の図書館情報を住民に提供します。 					
事業費見込 (単位:千円)		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計
		(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)					



広域キャンペーンの実施



サービス向上のための研修会の開催



図書館情報の集約と提供

② 生涯学習の推進

【形成協定の内容】

圏域住民の生涯学習を推進するため、生涯学習施設の利用を促進します。

【具体的な取組】

関係市町村		全市町村					
取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な施設情報の提供 生涯学習施設の利用案内や催事、講演会等の総合的な情報を共有し、ホームページなどを通じて住民に提供します。 ●圏域住民を対象とした事業の実施 圏域住民を対象としたスポーツや文化活動などの教室、講座等を開催します。 					
取組効果		<ul style="list-style-type: none"> ○住民が生涯学習施設の情報を取得する機会や催事等へ参加する機会が拡大されます。 ○圏域の生涯学習施設の利用が促進されます。 					
役割分担	帯広市	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の生涯学習施設の情報を住民に提供します。 ・圏域住民を対象にした教室、講座等の開催や情報提供について、関係町村と連携して取り組みます。 			<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の生涯学習施設の情報を関係町村の住民に提供します。 ・圏域住民を対象にした教室、講座等の開催や情報提供について、帯広市と連携して取り組みます。 		
	関係町村	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の生涯学習施設の情報を関係町村の住民に提供します。 ・圏域住民を対象にした教室、講座等の開催や情報提供について、帯広市と連携して取り組みます。 			<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の生涯学習施設の情報を関係町村の住民に提供します。 ・圏域住民を対象にした教室、講座等の開催や情報提供について、帯広市と連携して取り組みます。 		
事業費見込 (単位:千円)		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計
		(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)					



圏域住民を対象にしたスポーツ教室の開催



特徴的な施設の広域利用
(陸別町の銀河の森天文台)



圏域住民を対象にした講座の開催

(4) 産業振興

① 農商工・产学研官連携及び地域ブランドづくりの推進

【形成協定の内容】

財団法人十勝圏振興機構や関係機関と連携して、農商工・产学研官連携事業を推進するとともに、十勝圏域における地域ブランド（十勝ブランド）確立のため、PR事業などの取り組みを進めます。

【具体的な取組】

関係市町村	全市町村					
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ●農商工・产学研官連携の推進 財団法人十勝圏振興機構（とかち財団）や関係機関と連携して、十勝に優位性がある農畜産物などの地域資源を活用した商工・产学研官連携事業（新商品・新技術開発、人材育成事業、異業種交流事業など）を推進します。 ●十勝ブランドの確立 十勝圏域における地域ブランド（十勝ブランド）の確立に向けて、PR事業などの取り組みを行います。 					
取組効果	<ul style="list-style-type: none"> ○オール十勝が関与するとからち財団との連携をより強化した「地域ブランドづくり」を行うことにより、農畜産物などの付加価値の向上が図られます。 ○市町村毎に特色のある一次産品等を「十勝」の統一名で連携することにより、訴求力がより高まることが期待されます。 					
役割分担	帯広市	<ul style="list-style-type: none"> ・とかち財団など関係機関との連絡調整を図るとともに、農商工・产学研官連携事業を推進します。 ・地域ブランドの確立に向けた取り組みを関係町村と連携して行います。 				
	関係町村	<ul style="list-style-type: none"> ・とかち財団など関係機関と連携し、農商工・产学研官連携事業を推進します。 ・地域ブランドの確立に向けた取り組みを帯広市と連携して行います。 				
事業費見込 (単位：千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計
	(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)					



「とかち財団」が担う役割



乳製品のブランドイメージの強い「十勝」ではナチュラルチーズづくり講習会の開催も盛ん

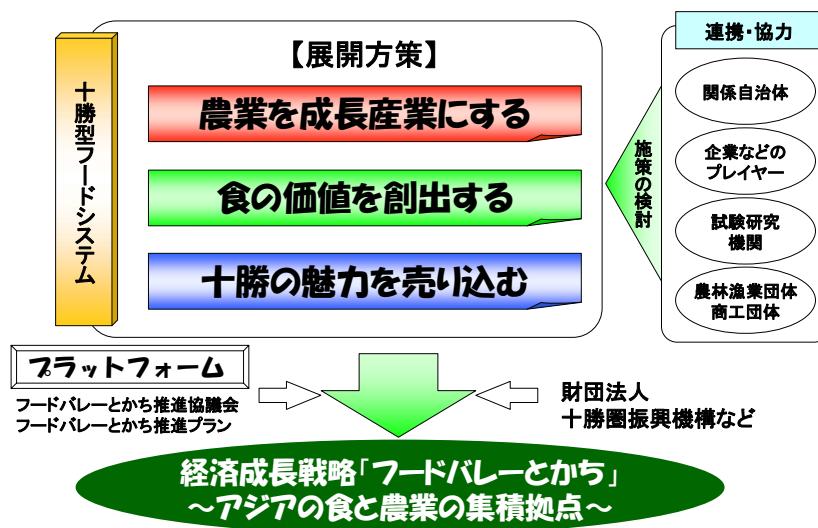
② フードバレーとかちの推進

【形成協定の内容】

農林水産業や食を柱とする地域産業政策「フードバレーとかち」を、圏域全体で推進します。

【具体的な取組】

関係市町村	全市町村												
取組概要	<p>● 「フードバレーとかち」の推進</p> <p>1,100%の食料自給率や農業関連試験研究機関の集積など、十勝が開拓以来培ってきた地域特性を活かして、「農林水産業」や「食」を柱とした地域産業政策である「フードバレーとかち」をオール十勝で推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「フードバレーとかち」を推進する協議会の設置・運営 ・基本方向や展開方策を定めた「推進プラン」の策定 ・具体的な考え方や主な取り組みを例示する「戦略プラン」の策定 												
取組効果	○ 「フードバレーとかち」の推進により、十勝の特性を活かした産業振興をオール十勝で連携して進める環境が整い、地域産業の活性化に貢献します。												
役割分担	<table border="1"> <tr> <td>帶広市</td> <td>・協議会を設置・運営とともに、「フードバレーとかち」に関する取り組みを関係町村と連携して推進します。</td> </tr> <tr> <td>関係町村</td> <td>・協議会に参画するとともに、「フードバレーとかち」に関する取り組みを帶広市と連携して推進します。</td> </tr> </table>	帶広市	・協議会を設置・運営とともに、「フードバレーとかち」に関する取り組みを関係町村と連携して推進します。	関係町村	・協議会に参画するとともに、「フードバレーとかち」に関する取り組みを帶広市と連携して推進します。								
帶広市	・協議会を設置・運営とともに、「フードバレーとかち」に関する取り組みを関係町村と連携して推進します。												
関係町村	・協議会に参画するとともに、「フードバレーとかち」に関する取り組みを帶広市と連携して推進します。												
事業費見込	<table border="1"> <tr> <td>H23年度</td> <td>H24年度</td> <td>H25年度</td> <td>H26年度</td> <td>H27年度</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>(単位：千円)</td> <td colspan="5">(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)</td> </tr> </table>	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計	(単位：千円)	(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)				
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計								
(単位：千円)	(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)												



「フードバレーとかち」の展開方策と推進体制

③ 企業誘致の推進

【形成協定の内容】

首都圏などの企業への発信力を高めるため、圏域が一体となった企業立地PRを行うとともに、圏域への誘致を実現するための連携体制を構築します。

【具体的な取組】

関係市町村	全市町村												
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 圏域が一体となった誘致活動の実施 圏域全域を対象としたパンフレットや連携事業などにより、首都圏などの企業に対する誘致活動を行います。 ● 連携体制の構築に向けた検討 十勝に2つある地域活性化協議会の連携体制構築に向けた検討を進めます。 												
取組効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業や食に優位性のある「十勝」の圏域性をアピールすることにより、特に食関連企業などの誘致につながります。 ○ 連携体制の構築により、単独では実施が難しい事業実施が可能になるとともに、「圏域内競争」ではなく「圏域間競争」といった視点で自立した地域づくりにつながることが期待されます。 												
役割分担	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">帯広市</td> <td>・情報の集約や連絡調整を行います。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・連携体制の構築に向けた圏域全体の調整を行います。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">関係町村</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の集約等に協力します。 ・連携体制の構築に向け、帯広市と連携して取り組みます。 </td> </tr> </table>	帯広市	・情報の集約や連絡調整を行います。		・連携体制の構築に向けた圏域全体の調整を行います。	関係町村	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の集約等に協力します。 ・連携体制の構築に向け、帯広市と連携して取り組みます。 						
帯広市	・情報の集約や連絡調整を行います。												
	・連携体制の構築に向けた圏域全体の調整を行います。												
関係町村	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の集約等に協力します。 ・連携体制の構築に向け、帯広市と連携して取り組みます。 												
事業費見込 (単位:千円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">H23年度</td> <td style="width: 15%;">H24年度</td> <td style="width: 15%;">H25年度</td> <td style="width: 15%;">H26年度</td> <td style="width: 15%;">H27年度</td> <td style="width: 15%;">合計</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)</td> </tr> </table>	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計	(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)					
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計								
(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)													



帯広十勝地域産業活性化協議会、とかち田園活性化協議会合同で「十勝」の魅力をアピール
(2010年企業誘致フェア)



企業誘致の商談中

④ 中小企業勤労者の福祉向上

【形成協定の内容】

とかち勤労者共済センターが実施する福利厚生事業の実施に対する必要な支援を行うとともに、中小企業の加入促進に向けた取り組みを進めます。

【具体的な取組】

関係市町村		全市町村					
取組概要		●とかち勤労者共済センターへの支援と加入促進 中小企業者の福利厚生事業を行う「とかち勤労者共済センター」に対して、当該市町村の企業加入実態等に応じた必要な負担を行うとともに、中小企業の加入促進に向けた取り組みを進めます。					
取組効果		○地域の雇用の受け皿となっている中小企業における労働環境の改善により、雇用の定着が図られ、地域の経済振興が図られます。					
役割分担	帯広市	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町村で構成する連絡協議会を主催するとともに、必要な費用負担を行います。 ・企業に対して加入を促進します。 					
役割分担	関係町村	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会に参加するとともに、必要な費用負担を行います。 ・企業に対して加入を促進します。 					
	事業費見込 (単位:千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計
		(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)					

とかち勤労者共済センターのしくみ



⑤ 広域観光の推進

【形成協定の内容】

十勝観光連盟をはじめとする観光関連団体と連携してイベントなどを行うとともに、観光案内所やコンベンション施設、体験観光など広域観光に関する情報の共有や取り組みの充実を図ります。

【具体的な取組】

関係市町村	全市町村												
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ●イベント等の実施 十勝観光連盟など観光関連団体と連携して、イベントや観光PRなどを行います。 ●観光情報の発信 観光案内所やコンベンション施設、体験観光など広域観光に関する情報を集約して、十勝の観光情報を一体的に発信します。 ●観光客が周遊しやすい環境の構築 観光案内所の充実を図るなど観光客が周遊しやすい環境づくりを進めます。 												
取組効果	○広域観光の推進により、効率的な事業の実施や情報発信が可能となります。また、情報の共有により新たな観光資源の開発や周遊ルートの造成を推進することができます。												
役割分担	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">帯広市</td> <td>・帯広観光コンベンション協会と十勝観光連盟の連携を強化します。 ・連携事業の企画や各種イベント情報などの集約や調整を行います。 ・観光客が周遊しやすい環境づくりを進めるとともに、周遊ルートの開発や圏域の観光情報を周知します。</td> </tr> <tr> <td>関係町村</td> <td>・十勝観光連盟の事業に参画します。 ・連携事業の提案や各種イベント情報の集約に協力します。 ・観光客が周遊しやすい環境づくりを進めるとともに、観光資源の開発や圏域の観光情報を周知します。</td> </tr> </table>	帯広市	・帯広観光コンベンション協会と十勝観光連盟の連携を強化します。 ・連携事業の企画や各種イベント情報などの集約や調整を行います。 ・観光客が周遊しやすい環境づくりを進めるとともに、周遊ルートの開発や圏域の観光情報を周知します。	関係町村	・十勝観光連盟の事業に参画します。 ・連携事業の提案や各種イベント情報の集約に協力します。 ・観光客が周遊しやすい環境づくりを進めるとともに、観光資源の開発や圏域の観光情報を周知します。								
帯広市	・帯広観光コンベンション協会と十勝観光連盟の連携を強化します。 ・連携事業の企画や各種イベント情報などの集約や調整を行います。 ・観光客が周遊しやすい環境づくりを進めるとともに、周遊ルートの開発や圏域の観光情報を周知します。												
関係町村	・十勝観光連盟の事業に参画します。 ・連携事業の提案や各種イベント情報の集約に協力します。 ・観光客が周遊しやすい環境づくりを進めるとともに、観光資源の開発や圏域の観光情報を周知します。												
事業費見込 (単位:千円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">H23年度</td> <td style="width: 15%;">H24年度</td> <td style="width: 15%;">H25年度</td> <td style="width: 15%;">H26年度</td> <td style="width: 15%;">H27年度</td> <td style="width: 15%;">合計</td> </tr> <tr> <td colspan="6">(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)</td> </tr> </table>	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計	(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)					
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計								
(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)													



秋のワイン祭り（池田町）



しかりべつ湖コタン（鹿追町）

⑥ 農業振興と担い手の育成

【形成協定の内容】

営農技術の向上や防疫対策など農業振興に関する広域的な取り組みを進めるとともに、地域の担い手を育成するため、合同研修会などを開催します。

【具体的な取組】

関係市町村		全市町村					
取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ●農業振興に関する広域的な取り組みの実施 営農技術の向上、防疫対策など農畜産業の課題に関する情報を集約し、農業者への普及や啓発を行います。 ●地域の担い手の育成 地域の担い手を育成するため、圏域内の農業者による合同研修会を開催します。 					
取組効果		○広域的な取り組みにより、農業者の技術向上などの機会の拡大や相互交流が促進され、農業の振興や担い手の育成が図られます。					
役割分担	帶広市	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興に関する情報を集約し、関係機関との連絡調整を図るとともに、農業者に対する普及、啓発を行います。 ・合同研修会の開催に関する総合調整を行います。 					
役割分担	関係町村	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興に関する情報を帶広市に提供するとともに、農業者に対する普及、啓発を行います。 ・合同研修会の開催に関して、帶広市と連携して取り組みます。 					
	事業費見込 (単位:千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計
(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)							



小麦の収穫



牧場の風景

⑦ 鳥獣害防止対策の推進

【形成協定の内容】

被害情報や出没情報など、圏域内の鳥獣害防止対策に関する情報交換を行い、効率的・効果的な駆除を推進します。

【具体的な取組】

関係市町村	全市町村												
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥獣の駆除 鳥獣被害や出没情報をメールやファックスを活用し、市町村や関係機関が共有できる仕組みを構築するとともに、共有情報を活用した駆除を行います。 ●捕獲個体の適切な処理の検討 エゾシカやヒグマなど捕獲個体の効率的な処理方法について、検討を行います。 												
取組効果	○鳥獣被害や出没情報の共有化や処理方法の検討により、効果的・効率的な駆除が可能となります。												
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣害防止対策などに関する情報交換や検討を行い、関係町村と調整を図るとともに、対象鳥獣の駆除を行います。 ・鳥獣害防止対策などに関する情報交換や検討を行い、対象鳥獣の駆除を行います。 												
事業費見込 (単位:千円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H23年度</th><th>H24年度</th><th>H25年度</th><th>H26年度</th><th>H27年度</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)</td></tr> </tbody> </table>	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計	(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)					
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計								
(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)													



ヒグマによる農作物被害



エゾシカ

(5) 環境

① 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築

【形成協定の内容】

地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出削減や吸収に寄与する地域の特色を活かした様々な取り組みを行い、圏域全体で地球温暖化対策を推進し、低炭素社会の構築を目指します。

【具体的な取組】

関係市町村	全市町村												
取組概要	<p>●環境意識の啓発 圏域における住民の環境意識や環境行動につなげるため、講演会やパネル展の実施、<u>環境家計簿の普及、マイカーの利用縮減</u>などの啓発事業を行います。</p> <p>●再生可能エネルギー利用促進・省エネルギー機器の導入促進 圏域内における太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設への太陽光発電システム等の率先的な導入 ・一般住宅等への太陽光発電システム等の導入支援 ・道路照明灯等への省エネ機器の導入促進 												
取組効果	<p>○圏域住民の環境問題に対する意識の向上と共有を図ることにより、ライフスタイルの転換など環境行動を促し、家庭部門からの二酸化炭素排出量の減少につなげます。</p> <p>○地域資源を活用した再生可能なエネルギーの導入や、省エネ化を進めることにより、圏域における温室効果ガスの削減が図られます。</p>												
役割分担	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">帯広市</td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> ・関係町村から提供された情報や帯広市の先駆的な取り組みについて、圏域内に情報発信します。 ・低炭素社会の構築に向けた取り組みを関係町村と連携して行います。 </td> </tr> <tr> <td>関係町村</td> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> ・関係町村における取り組み情報を帯広市に提供します。 ・低炭素社会の構築に向けた取り組みを帯広市と連携して行います。 </td> </tr> </table>	帯広市	<ul style="list-style-type: none"> ・関係町村から提供された情報や帯広市の先駆的な取り組みについて、圏域内に情報発信します。 ・低炭素社会の構築に向けた取り組みを関係町村と連携して行います。 					関係町村	<ul style="list-style-type: none"> ・関係町村における取り組み情報を帯広市に提供します。 ・低炭素社会の構築に向けた取り組みを帯広市と連携して行います。 				
帯広市	<ul style="list-style-type: none"> ・関係町村から提供された情報や帯広市の先駆的な取り組みについて、圏域内に情報発信します。 ・低炭素社会の構築に向けた取り組みを関係町村と連携して行います。 												
関係町村	<ul style="list-style-type: none"> ・関係町村における取り組み情報を帯広市に提供します。 ・低炭素社会の構築に向けた取り組みを帯広市と連携して行います。 												
事業費見込 (単位:千円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>H23年度</th><th>H24年度</th><th>H25年度</th><th>H26年度</th><th>H27年度</th><th>合計</th></tr> <tr> <td colspan="6">(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)</td> </tr> </table>	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計	(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)					
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計								
(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)													



公共施設への太陽光パネルの設置



街路灯の省エネ化

(6) 防災

① 地域防災体制の構築

【形成協定の内容】

圏域の防災力の向上を図るため、大規模災害発生時における相互応援体制を構築します。

【具体的な取組】

関係市町村	全市町村												
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村の相互応援体制の整備 圏域内において、市町村単独では対応することのできない大規模災害が発生した場合に、相互応援協定に基づき、災害備蓄品や避難施設の提供、職員の派遣など相互応援を行います。 ●防災体制の充実 災害に備え、各市町村における防災体制の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡系統図の整備 ・災害備蓄品の整備・確保 ・災害・緊急時の広報・通信体制の充実 ・自主防災組織の育成や指導的役割を担う人材の育成 ・避難場所として指定されている施設の耐震化の推進 ・災害時の連携・支援活動の円滑な実施に向けた研究・検討 												
取組効果	○市町村単独では対応できない大規模災害に対して、相互の応援により、被害を最小限に食い止めができるなど圏域全体の防災力の向上が図られます。												
役割分担	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">帯広市</td> <td>・大規模災害時における相互応援体制を整備します。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・防災体制の充実に努めます。</td> </tr> <tr> <td style="border-top: none;">関係町村</td> <td>・大規模災害時における相互応援体制を整備します。</td> </tr> <tr> <td style="border-top: none;"></td> <td>・防災体制の充実に努めます。</td> </tr> </table>	帯広市	・大規模災害時における相互応援体制を整備します。		・防災体制の充実に努めます。	関係町村	・大規模災害時における相互応援体制を整備します。		・防災体制の充実に努めます。				
帯広市	・大規模災害時における相互応援体制を整備します。												
	・防災体制の充実に努めます。												
関係町村	・大規模災害時における相互応援体制を整備します。												
	・防災体制の充実に努めます。												
事業費見込 (単位:千円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">H23年度</td> <td style="width: 15%;">H24年度</td> <td style="width: 15%;">H25年度</td> <td style="width: 15%;">H26年度</td> <td style="width: 15%;">H27年度</td> <td style="width: 15%;">合計</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)</td> </tr> </table>	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計	(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)					
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計								
(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)													

《参考》 現在の締結協定

災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関する協定(平成20年6月10日締結)

～趣旨～

北海道と各市町村の長から協定の締結について委任を受けた北海道市長会長及び北海道町村会長は、災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関し、協定したものであり、道内において災害等が発生し、被災市町村のみでは十分な応急措置を実施できない場合において、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第67条第1項及び第68条第1項の規定に基づく道及び市町村相互の応援を円滑に遂行するために必要な事項を定めている。

3 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通

① 地域公共交通の維持確保と利用促進

【形成協定の内容】

圏域住民の移動手段の確保や利便性の向上を図るため、生活交通路線の維持確保と利用促進の取り組みを進めます。

【具体的な取組】

関係市町村	全市町村					
取組概要	●生活交通路線の維持確保と利用促進 バス交通の維持・確保を図るための協議・協力体制を継続し、乗降調査やアンケート調査などにより利用実態の把握や分析を行うとともに、モビリティ・マネジメント（※）の推進や観光資源の活用など利用促進策を検討し、必要な事業を実施します。					
取組効果	○生活交通路線の維持により、高齢者や学生など自動車を運転するとのできない住民の通院や通学など生活に必要な交通手段が確保されます。 ○交通ネットワークの維持により、帯広市の病院、学校、商業施設など都市機能を広域的に利用することができます。					
役割分担	帯広市	<ul style="list-style-type: none"> ・関係町村の住民の利用が多く見込まれる帯広市内の病院、高校などへの路線や市内バス路線網の利便性の向上を図ります。 ・バス路線の維持・確保を図るため、各町村と連携し、バスの利用実態の把握・分析やバス運行について協議を行います。 ・バス路線毎に実施する利用促進策を各町村と連携し推進するとともに、住民への利用促進の啓発活動などを行います。 				
	関係町村	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の維持・確保を図るため、各市町村と連携し、バスの利用実態の把握・分析やバス運行について協議を行います。 ・バス路線毎に実施する利用促進策を各市町村と連携し推進するとともに、住民への利用促進の啓発活動などを行います。 				
事業費見込 (単位:千円)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計
	(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)					

（※）地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や歩行などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取り組み（国土交通省）



環境に優しいB D Fバス



利用促進の取組事例（帯広市 環境問題教室）

(2) 地産地消の推進

① 地産地消の推進

【形成協定の内容】

消費者が圏域の地産地消情報を入手できる環境を整備するとともに、関係機関と連携した取り組みを展開し、地産地消を推進します。

【具体的な取組】

関係市町村	全市町村						
取組概要	●地産地消の推進 圏域の地産地消に関するイベントや生産者情報情報を消費者に提供するとともに、イベントなどを連携して行います。						
取組効果	○消費者に地産地消に関する取り組みやイベント情報を発信することにより、消費者と生産者の交流促進や食の安全・安心、消費拡大につながり、地産地消の推進が図られます。						
役割 分担	帯広市	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消情報の集約や関係機関などの総合調整を行うとともに、住民への情報提供を行います。 地産地消に関するイベントなどを関係町村と連携して取り組みます。 					
		<ul style="list-style-type: none"> 地産地消情報を帯広市に提供するとともに、圏域の地産地消情報を住民に提供します。 地産地消に関するイベントなどを帯広市と連携して取り組みます。 					
事業費見込 (単位:千円)		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度 合計	
		(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)					



おはよう朝市

(3) 移住・交流の促進

① 移住・交流の促進

【形成協定の内容】

圏域の移住関連情報を一体的に発信し、移住・交流を促進します。

【具体的な取組】

関係市町村		全市町村					
取組概要		●移住関連情報の一体的な発信 帯広市東京事務所、とかち帯広空港、ばんえい競馬場などに関係町村が作成した移住パンフレットを設置し、圏域の移住関連情報を一体的に発信します。					
取組効果		○圏域の魅力や移住関連情報を一体的に発信することにより、十勝を効果的にPRできるほか、移住希望者などが圏域の移住情報等を幅広く入手できるようになり、移住・交流の促進が期待できます。					
役割分担	帯広市	・帯広市東京事務所など帯広市の都市機能を活用し、圏域の移住関連情報を一体的に発信します。					
	関係町村	・帯広市の都市機能の活用や各種事業などを通して、関係町村の移住関連情報を発信します。					
事業費見込 (単位:千円)		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計
		(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)					



帯広市東京事務所の
パンフレットコーナー



J R 帯広駅の観光情報センター

4 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 人材育成

① 職員研修及び圏域内人事交流

【形成協定の内容】

圏域内市町村職員の資質向上や人的ネットワークの構築を図るために、職員研修を合同で実施するとともに、圏域内人事交流を行います。

【具体的な取組】

関係市町村		全市町村					
取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ●職員研修の合同実施 圏域内の職員研修を帯広市と関係町村が合同で実施します。 ●圏域内人事交流 帯広市と関係町村間で人事交流を行います。 					
取組効果		○圏域内の職員との合同研修や人事交流を通じて、職員の能力向上はもとより、人的ネットワークの構築や地域の連帶・連携が図られます。					
役割分担	帯広市	・職員研修の企画立案を担うほか、関係町村に対して研修への参加機会を提供します。 ・圏域内人事交流の実施に関して、関係町村との調整を行います。					
	関係町村	・職員研修に職員を参加させるとともに、費用の一部を負担します。 ・圏域内人事交流に関して、帯広市との調整を行います。					
事業費見込 (単位:千円)		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計
		(事業内容の詳細について、現在、協議中であることから、空欄としています)					



新規採用職員基礎研修

